

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月29日
【事業年度】	第5期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
【会社名】	株式会社きずなホールディングス
【英訳名】	KIZUNA HOLDINGS Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループCEO 中道 康彰
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目5番10号
【電話番号】	03-5427-6432（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 下田 啓明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目5番10号
【電話番号】	03-5427-6432（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 下田 啓明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社の創業者である高見信光は、宮崎県で葬祭業を営む家の次男として生まれ、米国大学院で経営学修士（MBA）を取得後の1998年8月、実父の高見忠典が代表取締役を務める宮崎県宮崎市の総合葬祭株式会社みやそうに常務取締役として入社しました。そして志を同じくする各地の葬儀経営者が集う勉強会が発展する形で、当社の前身である株式会社エボック・ジャパン（以下「旧株式会社エボック・ジャパン」）が2000年7月に東京都港区に設立され、高見信光が代表取締役社長に就任いたしました。

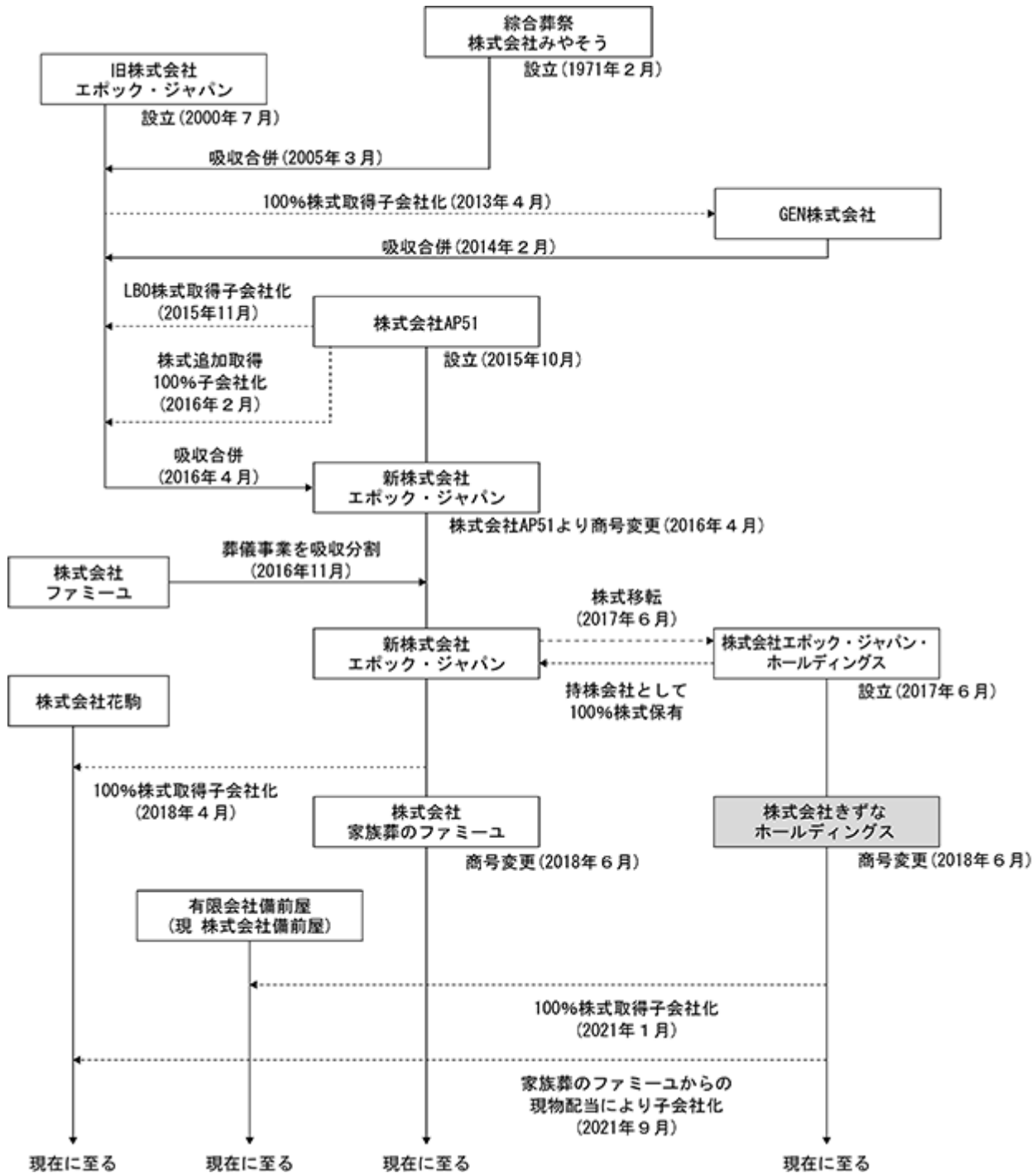
両社において、旧来の葬儀の在り方を見直し、生活者の立場から必要とされるサービスを検討した結果、故人との最期の別れを親しい家族のみで営むことができる空間を提供する「家族葬」という新しいジャンルの葬儀を生み出し、総合葬祭株式会社みやそうの「ファミーユ大塚ホール」（宮崎県宮崎市）を2001年10月に「家族葬のファミーユ大塚ホール」へと名称変更することで「家族葬のファミーユ」ブランドを確立しました。その後、2005年3月には旧株式会社エボック・ジャパンが総合葬祭株式会社みやそうを吸収合併し、旧株式会社エボック・ジャパンで「家族葬のファミーユ」の全国展開を開始いたしました。また2013年4月には北海道札幌市手稲区のGEN株式会社を完全子会社化した後、2014年2月に吸収合併し、北海道での「家族葬のファミーユ」展開を本格化させました。

2015年11月には、大株主と社長を兼ねるいわゆる「個人経営」から脱却し、組織的経営によって更なる事業拡大を果たすため、LBO（Leveraged Buyout：買収先資産を担保とする借入を活用した事業買収）スキームによって、高見信光及びその親族が保有していた旧株式会社エボック・ジャパンの過半数の株式を株式会社アドバンテッジパートナーズに属するファンドにより設立された株式会社AP51に譲渡。その後2016年2月までに他株主が保有していた残りの株式も全て譲渡され、旧株式会社エボック・ジャパンは株式会社AP51の100%子会社となりました。

そして、「家族葬のファミーユ」の全国展開をより一層推進することを目的として、2016年4月に株式会社AP51を形式上の存続会社として旧株式会社エボック・ジャパンを吸収合併、同日付で株式会社AP51から株式会社エボック・ジャパン（以下「新株式会社エボック・ジャパン」）へと商号を変更し、実質的に事業を継続しております。

2016年11月には愛知県刈谷市の株式会社ファミーユから葬儀事業を吸収分割で譲り受け、2017年6月に株式移転により純粋持株会社として当社を設立（設立時の商号は「株式会社エボック・ジャパン・ホールディングス」）、2018年4月には新株式会社エボック・ジャパンが京都府相楽郡精華町の株式会社花駒の株式を取得し完全子会社化、2018年6月に当社の商号を株式会社きずなホールディングスに変更し、子会社の新株式会社エボック・ジャパンの商号を株式会社家族葬のファミーユに変更しております。2021年1月には株式会社きずなホールディングスが岡山県瀬戸内市の有限会社備前屋（現社名株式会社備前屋）の株式を取得し完全子会社化いたしました。

当社グループの事業の変遷を図示いたしますと以下のとおりとなります。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月
売上収益 (千円)	6,417,226	7,193,505	7,676,394	8,030,769	9,270,630
営業利益 (千円)	641,974	813,188	488,675	733,359	1,072,260
税引前当期利益 (千円)	465,621	616,237	333,574	565,030	897,294
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	293,364	406,446	210,426	359,368	598,778
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	293,364	406,446	210,426	359,368	598,778
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,856,520	3,268,689	3,587,110	3,947,480	4,547,109
資産合計 (千円)	15,457,152	16,677,503	17,540,549	20,883,948	23,273,412
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	841.58	963.01	1,041.48	1,146.13	1,320.26
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	86.43	119.75	61.78	104.34	173.85
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	85.96	118.70	61.29	103.84	172.41
親会社所有者帰属持分比率 (%)	18.5	19.6	20.5	18.9	19.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10.8	13.3	6.1	9.5	14.1
株価収益率 (倍)	—	-	30.1	16.1	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,328,040	1,233,294	1,211,973	1,754,092	2,080,634
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	883,114	488,072	554,891	1,111,928	849,720
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	836,911	526,201	840,042	100,003	924,425
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	477,802	696,823	513,863	1,056,023	1,362,511
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	175 〔219〕	187 〔278〕	201 〔297〕	236 〔320〕	266 〔355〕

(注) 1. 第 1 期より国際会計基準 (以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

IFRS移行日は第 1 期期首の2017年 6 月 1 日となっております。

2. 第 1 期及び第 2 期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月
営業収益 (千円)	39,534	190,842	609,088	375,197	1,290,177
経常利益又は経常損失 () (千円)	147	15,389	27,436	1,765	138,374
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,921	12,432	14,867	2,429	92,547
資本金 (千円)	100,000	100,000	153,360	153,360	153,360
発行済株式総数 (株)	3,394,235	3,394,235	3,444,235	3,444,235	3,444,235
純資産額 (千円)	2,630,223	2,642,655	2,765,516	2,764,089	2,857,486
総資産額 (千円)	2,679,044	6,684,308	6,550,716	7,084,122	7,364,381
1 株当たり純資産額 (円)	773.10	776.77	800.79	800.08	826.92
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	0.57	3.66	4.36	0.71	26.87
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	4.33	-	26.65
自己資本比率 (%)	97.9	39.4	42.1	38.9	38.7
自己資本利益率 (%)	-	0.5	0.6	-	3.3
株価収益率 (倍)	-	-	426.8	-	76.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	9 〔1〕	15 〔 - 〕	17 〔 - 〕	35 〔1〕	41 〔2〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	90.2 〔117.1〕	110.1 〔68.3〕
最高株価 (円)	-	-	2,340	1,918	2,575
最低株価 (円)	-	-	1,618	1,114	1,456

- (注) 1. 第 1 期及び第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第 4 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第 1 期及び第 2 期の株価収益率は当社株式が非上場であるため、また第 4 期の株価収益率は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 第 1 期及び第 4 期における自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第 1 期より第 3 期の株主総利回り及び比較指標は、2020年 3 月に東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。第 4 期以降の株主総利回り及び比較指標は、2020年 5 月期末を基準として算定しております。
6. 最高・最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所グロースにおけるものであります。

2 【沿革】

第1．企業の概況（はじめに）に記載のとおり、当社の前身である旧株式会社エポック・ジャパンは2000年7月に設立された後、2015年11月に株式会社AP51が旧株式会社エポック・ジャパン株式の過半数を取得しました。その後2016年2月に旧株式会社エポック・ジャパンは株式会社AP51の完全子会社となり、2016年4月に株式会社AP51を形式上の存続会社として旧株式会社エポック・ジャパンを吸収合併、同日付で株式会社AP51から株式会社エポック・ジャパン（新株式会社エポック・ジャパン）へと商号を変更いたしました。そして2017年6月に株式移転により純粋持株会社として当社を設立、2018年6月に当社の商号を株式会社きずなホールディングスへ、子会社の新株式会社エポック・ジャパンの商号を株式会社家族葬のファミリーユへとそれぞれ変更し、現在に至っております。

そこで、以下では、沿革を当社と旧株式会社エポック・ジャパン（実質上の存続会社）の2つに分けて記載しております。

当社設立以前の旧株式会社エポック・ジャパン（実質上の存続会社）の沿革は、以下に記載のとおりであります。

年月	概要
2000年7月	東京都港区赤坂六丁目に、フランチャイズチェーンシステムによる葬儀葬祭業の経営等を目的として、資本金12,000千円で株式会社エポック・ジャパン設立、高見信光が代表取締役に就任
2000年8月	従来の葬儀社にない明朗な価格サービス体系の葬儀社チェーン構築を目指し、「エポック」ブランドでのフランチャイズ加盟店募集を開始
2000年10月	総合葬祭株式会社みやそう（本店・宮崎県宮崎市）にて、「ファミリー」ブランド1号店の「ファミリー大塚ホール」（宮崎県宮崎市）を出店
2001年10月	故人との最期の別れを親しい家族のみで営むことができる空間の提供を目的に、ブランド名称を「家族葬のファミリー」へと変更
2002年11月	東京都港区浜松町一丁目に本店移転
2004年10月	業務拡大により、東京都港区芝二丁目に本店移転
2005年3月	フランチャイズよりも収益力の高い直営ホールの展開を進めるべく、総合葬祭株式会社みやそうをM&Aにより吸収合併。宮崎県宮崎市内7ホール、千葉県松戸市内1ホール、千葉県船橋市内2ホールを直営ホールとする
2006年12月	熊本県熊本市（現 熊本県熊本市東区）に「ファミリー花立」出店、熊本市内にて直営ホール展開を開始
2011年4月	当社フランチャイジーのGEN株式会社（本社・北海道札幌市手稲区）が運営するホール建物設備一式を取得、「ファミリーみなみ（現 ファミリー川沿、北海道札幌市南区）」とし、札幌市内にて直営ホール展開を開始
2013年4月	北海道エリアでの展開拡大のため、GEN株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2013年9月	本店所在ビル建て直しのため退去し、東京都港区芝四丁目に本店移転
2014年2月	子会社経営合理化のため、GEN株式会社を吸収合併
2015年3月	自宅のような「空間」と家族がひとつになる「時間」を提案する新ブランド「邸宅型家族葬 弔家の灯（とむりえのひ）」ブランド1号店を宮崎県宮崎市内に出店し、営業開始
2015年11月	株式会社アドバンテッジパートナーズ（本社・東京都港区）が運用受託するファンド所有の会社である株式会社AP51が、株式会社エポック・ジャパン株式の過半数を取得
2016年4月	株式会社AP51を存続会社として株式会社エポック・ジャパンを吸収合併し、同日付で株式会社AP51は「株式会社エポック・ジャパン」に商号変更
2016年11月	愛知エリアでの直営ホール展開を目指し、株式会社エポック・ジャパンにて当社フランチャイジーの株式会社ファミリー（本社：愛知県刈谷市）の葬儀事業を譲り受け、愛知県内の7ホールを取得
2017年6月	純粋持株会社として株式会社エポック・ジャパン・ホールディングス（現 当社）を株式移転により設立、株式会社エポック・ジャパンは当社の完全子会社となる
2018年4月	京都エリアでのサービス展開開始のため、株式会社花駒（本社：京都府相楽郡精華町）の全株式を取得、「イマージュ」ブランドを含む京都府内の3ホールを当社グループ化
2018年6月	商号を「株式会社家族葬のファミリーユ」へと変更

また、当社設立以後の沿革は以下に記載のとおりであります。

年月	概要
2017年 6 月	新株式会社エポック・ジャパンからの株式移転により、純粋持株会社として株式会社エポック・ジャパン・ホールディングス（現 当社）を設立
2018年 6 月	商号を「株式会社きずなホールディングス」へと変更
2020年 3 月	東京証券取引所マザーズ市場に新規上場
2021年 1 月	岡山エリアでのサービス展開開始のため、有限会社備前屋（現社名株式会社備前屋、本社：岡山県瀬戸内市）の全株式を取得、「オブジェ」ブランドの岡山県内 3 ホールを当社グループ化
2021年 6 月	グループ直営ホール数100店舗達成
2021年 9 月	株式会社家族葬のファミリーユからの現物配当により、孫会社であった株式会社花駒を子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所グロース市場に上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（株式会社家族葬のファミリー、株式会社花駒、株式会社備前屋）の計4社で構成され、当社は持株会社であります。また当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループは葬儀事業の単一セグメントですが、葬儀売上を構成する葬儀施行業、仲介手数料収入を構成するネット集客業、及びその他のサービスを行っており、2022年5月31日時点において全国33都道府県（重複含む）で当社グループのサービスを提供しております。

（1）葬儀売上（株式会社家族葬のファミリー、株式会社花駒、株式会社備前屋）

葬儀売上は葬儀施行業の収益で構成されており、葬儀施行業は、「直営モデル」と「委託モデル」の2つの形態で行っております。主な事業内容としましては、葬儀施行及び葬儀付帯業務の提供であります。

ホール建設等に係る初期投資の投資効率を踏まえたうえで、「直営モデル」で展開するか「委託モデル」で展開するかを判断しており、資本効率を十分に考慮した展開地域の拡大を図っております。

葬儀施行業は、2022年5月31日時点において11都道府県（北海道・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県・愛知県・京都府・奈良県・岡山県・熊本県・宮崎県）（業務委託契約先を含む）で展開しております。

葬儀施行業で提供されるプランは大きく2種類であります。

「セットプラン」は葬儀に必要なものを一式揃えたプランで、ご予算や参列規模に合わせて複数のセット内容をご用意しております。

「オリジナルプラン」は、お客様のお気持ちに耳を傾け、ご家族の故人に対する弔いの心情を理解し、お客様ごとに異なる想いを表現しており、「ご家族の意向を汲んだ、ご家族のためのご葬儀」を提供する当社グループ独自のプランです。生前の故人を偲ぶ写真や映像、また趣味の品々などを囲み、故人の思い出を語り合うことで、忘れられないお別れとなる、そのような場をご提供しております。

直営モデル

当社グループは、企業理念をよりよく反映できる直営ホールでの葬儀施行を主としており、2022年5月31日時点において全体の葬儀件数の8割超を占めております。地域集中出店によってドミナントを構成し、人材配置の効率化と広告宣伝の相乗効果等によって収益性の高いモデルとなっております。ドミナント化による効率化・相乗効果等により「家族葬のファミリー」ブランド1号店の「家族葬のファミリー大塚ホール」（宮崎県宮崎市）出店以来、現在まで撤退はなく、自社出店とM&Aの両面から着実に直営ホール数を増やしております。

「家族葬のファミリー」ブランドを中心に、「弔家の灯（とむりえのひ）」、「イメージジュ」、「オブジェ」ブランドなど、地域特性や顧客認知度を考慮した複数のブランドを9道府県で展開しております。

2022年5月31日時点におけるブランド別出店状況及び2018年5月期以降の都道府県別の出店状況は以下のとおりであります。

ブランド別出店状況

ブランド	展開地域	直営ホール数
家族葬のファミリー	北海道、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、奈良県、岡山県、熊本県、宮崎県	98
弔家の灯	宮崎県	3
イメージジュ	京都府	3
オブジェ	岡山県	3
その他	京都府（伏見メモリアルホール） 宮崎県（みやそう会館）	2
合計	9道府県	109

各期末時点の直営ホール数

都道府県	2018年 5 月期	2019年 5 月期	2020年 5 月期	2021年 5 月期	2022年 5 月期
北海道	14	15	15	18	18
千葉県	11	13	14	18	19
神奈川県	1	1	1	1	1
愛知県	9	11	12	14	15
京都府	3	3	6	6	6
奈良県	-	-	-	-	1
岡山県	-	-	-	3	4
熊本県	14	14	14	17	18
宮崎県	17	17	19	22	27
合 計	69	74	81	99	109

- (注) 1. 2018年 5 月期は、株式会社花駒の株式取得により、京都府内 3 ホールが増加いたしました。
2. 2021年 5 月期は、株式会社備前屋の株式取得により、岡山県内 3 ホールが増加いたしました。

委託モデル

当社グループは、地価相場等が高いため初期投資がかさむ、あるいは家賃相場が高いため十分なキャッシュ・フローを得られない等の理由により、初期投資の回収期間が長期にわたり直営モデルでは十分な投資効率を得られない地域では、公営斎場等を活用して葬儀の施行を提携葬儀社に委託し、お客様に葬儀サービスを提供しております。これを「委託モデル」と呼びますが、委託モデルは、2022年 5 月31日時点において 4 都県（千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県）で展開しております。

委託モデルにおいては、当社従業員や当社グループ所有のホールでないものの、葬儀関連備品、供花、料理等は当社で調達し直営ホールと変わらぬ基準でサービスを提供しております。

(2) 仲介手数料収入（株式会社家族葬のファミリー、株式会社花駒、株式会社備前屋）

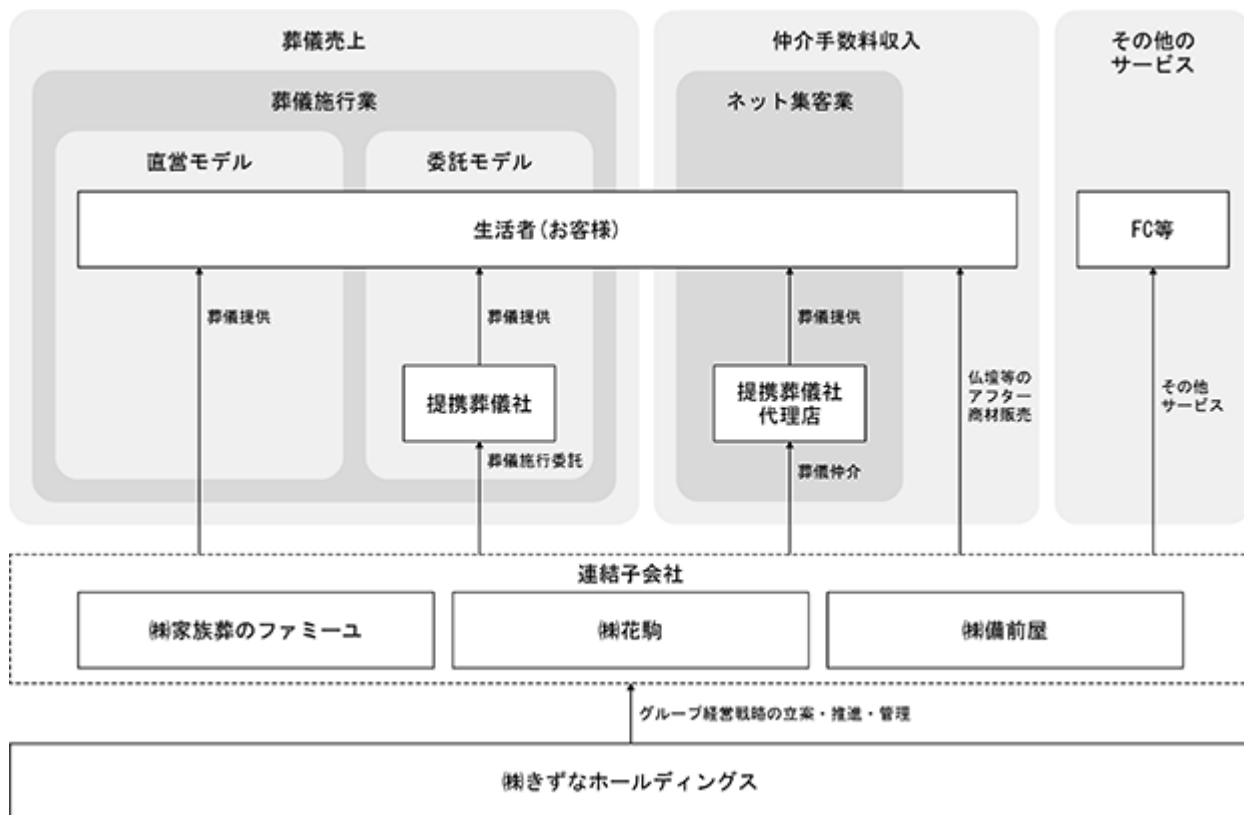
仲介手数料収入はネット集客業と仏壇等アフター商材販売の収益で構成されており、このうちネット集客業は、インターネットを使ったプロモーションによりお客様から葬儀施行の依頼を頂き、提携葬儀社及び代理店に仲介しており、2022年 5 月31日時点において27道府県で展開しております。

ネット集客業においては当社グループの調達ルートが活かせない遠隔地であるため、当社グループが調達を行うのではなく紹介先の葬儀社にて各自調達を行い、サービスを提供しております。この調達における当社グループの関与度合いの差によって委託先への委託料・仲介料も金額が異なるため、売上収益の認識上、葬儀売上に該当し、顧客への請求額の総額を収益に計上する委託モデルと、仲介手数料収入に該当し、顧客への請求額から委託先への支払を控除した純額を収益に計上するネット集客業を区分しております。

(3) その他のサービス（株式会社家族葬のファミリーユ）

その他のサービスは、「家族葬のファミリーユ」ブランドを使用するフランチャイジー（ＦＣ）からのロイヤリティ収入等、葬儀売上と仲介手数料収入いずれにも属さないサービスの収益で構成されております。

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社家族葬のファミーユ (注) 3 , 5	東京都港区	100,000	葬儀事業	100.0	役員の兼任 4 名 従業員の出向受入 業務受託・経営指導 資金の貸付
株式会社花駒	京都府 相楽郡精華町	10,000	葬儀事業	100.0	役員の兼任 2 名 業務受託 資金の貸付
株式会社備前屋	岡山県瀬戸内市	4,300	葬儀事業	100.0	役員の兼任 2 名

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは葬儀事業のみであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社の主要な事業を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 株式会社家族葬のファミーユについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上収益	8,138,701千円
(2) 税引前利益	561,867千円
(3) 当期利益	363,984千円
(4) 資本合計	3,685,889千円
(5) 資産合計	19,932,514千円

6. 当社の議決権の100分の20以上を直接及び間接的に所有する投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号及びAdvantage Partners(H.K.) Limitedは、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」24項の規定により、連結財務諸表規則に基づくその他の関係会社には該当しません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
葬儀事業	266 (355)

(注) 1 . 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用人員（契約社員及びパート社員を含み、派遣社員は含まない。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 . 当社グループは葬儀事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41 (2)	41.8	1.9	5,292

(注) 1 . 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用人員（契約社員及びパート社員を含み、派遣社員は含まない。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 . 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 . 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「葬儀再生は、日本再生。」を企業理念とし、葬儀を通じて改めて人との結びつきに価値を感じて生きようとする人であふれる世の中の実現を目指し、家族葬を提供することで人と人との絆をつなげ、これをして社会貢献とすることを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2023年5月期から2025年5月期の3ヵ年中期経営計画を策定し、当該計画の達成状況及び進捗状況を重要な経営指標としております。

(単位：百万円)

	2022年5月期 実績	2023年5月期 計画	2024年5月期 計画	2025年5月期 計画
売上収益	9,270	10,200	11,960	13,450
営業利益	1,072	1,220	1,610	1,800
当期利益	598	660	900	1,000
ホール数(店)	109	129	149	172

また、当社グループの収益力の向上のためには、葬儀ご依頼件数の増加と葬儀単価の向上が重要となります。このためご依頼件数増加につながる「来館からのご依頼数」及び「ウェブからの事後入電数」、並びに葬儀単価の向上につながる「オリジナルプラン葬儀件数」の3つを重要業績評価指標(KPI)とし、これらの数値を向上させる施策を通じて、収益力の向上に取り組んでおります。

(注)「来館からのご依頼数」とは、葬儀相談のためにホールに来館頂き、そこから受注につながった件数で、件数増加の指標としています。

「ウェブからの事後入電数」とは、故人が逝去された後(事後)にご遺族が当社グループのウェブサイトを開覧し、表示された電話番号から問い合わせや相談を受けた件数で、件数増加の指標としています。

「オリジナルプラン葬儀件数」とは、当社独自のオーダーメイド型葬儀であるオリジナルプランの受注件数であります。通常のセットプランと比較して高付加価値な商品であるため、主に葬儀単価向上の指標としています。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、日本の人口動態に密接に関係しております。日本の人口は戦後一貫して増加を続け、2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じましたが、高齢化の進展に伴い、死亡数は増加を続けております。2040年までは死亡数の増加が継続する見通しであり、葬儀の需要も拡大を続けると予想されます。

日本における死亡数と死亡率の推移

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
死亡数 (単位：千人)	1,084	1,197	1,290	1,373	1,522	1,603	1,659	1,679

(注)厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」より

そのような環境の中、当社グループが2つのビジネスモデル(葬儀施行業、ネット集客業)を構築するに至った背景は、会葬者数の減少、不透明な業界慣行、儀礼儀式に止まった葬儀、零細事業者が多い葬儀業界構造、の4つの事業環境に対応する必要性を認識したためであります。

それぞれの事業環境への対応策は以下のとおりであります。

会葬者数の減少

少子高齢化の進展や地域コミュニティの関係性の希薄化に伴い、葬儀における会葬者数は減少の一途を辿っています。その中で、従来のように百名を超える会葬者を想定した大ホールにて少人数の葬儀を行うことは「寂しい葬儀」という芳しくない印象を与えて故人や喪主の尊厳を損ないかねません。また、投資効率の観点からみても、大規模ホールは投資回収が長期間にわたり維持費が高額になる等、投資効率が悪く大きなリスクが内在します。そこで当社グループは、葬儀施行業において「家族葬」という葬儀カテゴリーに注力し、「一日一組」限定で葬儀を行うことで顧客満足を得るとともに、会葬者数の変化に対応した小規模ホールを展開することで投資効率を高める直営モデルを推進しております。

但し、自社ホール出店では十分な投資効率を得られない地域もあり、このような地域については、委託モデルも活用しながら、展開エリアを拡大してまいります。

不透明な業界慣行

生活者が葬儀内容や価格に詳しくないという状況のなかで、不要なアイテムや高価格のアイテムを売り込むといった従来の葬儀業界の悪しき慣習が一部に残っております。このような状況を打破し、生活者の支持を得る必要があると考えた当社グループでは、アイテム選択の煩わしさと価格の不透明さからお客様を解放するためのシンプルで明瞭な葬儀プランを提供することで、お客様の納得感を高めております。

儀礼儀式に止まった葬儀

従来の葬儀は儀礼儀式を滞りなく行うことのみに重きが置かれていました。しかし、葬儀は本来、故人を心を込めてお見送りし、残されたご家族が「家族のきずな」を再確認する機会であるべきだと考えております。このような儀礼儀式に止まっている従来の葬儀からの脱却の必要性を当社グループは認識し、徹底的にお客様のお気持ちに耳を傾け、ご家族の故人に対する弔いの心情を理解し、お客様ごとに異なるそれらの想いを葬儀に表現する「オリジナルプラン」というサービスを開発するなど、従来の葬儀に囚われない新たな葬儀サービスの提案を行っております。

零細事業者が多い葬儀業界構造

葬儀は地域密着ビジネスであり、多くの葬儀社が地場特定エリアのみで事業を展開し、その大部分が中小零細事業者です。一方、顧客ニーズの多様化があらゆる業界で起こり、またインターネットの普及により情報が拡散するようになった環境において、IT業界をはじめとした他業種からの参入も進んでおります。係る状況下において、葬儀業界も、これまでのような地域に閉ざされた営業範囲のみで経営ができる時代ではなくなってきていると考えております。当社グループは、このような構造変化を成長の機会と捉えており、M & Aを活用して零細事業者を事業承継していくことで、直営ホールエリアの全国展開を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 有利子負債について

当社グループは、ＬＢＯスキームにより旧株式会社エポック・ジャパンの株主から株式を取得した際の資金、及びホール建設資金や差入保証金等を金融機関からの借入れにより調達しております。また、ホールや車両の賃借に伴うリース負債を計上しており、当連結会計年度末時点で17,037百万円の有利子負債（有利子負債比率73.2％）を計上しております。このうち金融機関からの借入4,548百万円の金利については市場金利と連動して変動するものが大半であり、今後、市場金利が上昇した場合には当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融機関からの借入には財務制限条項（財務コベナント）が付されているものがあり、2019年5月期以降の各決算期末における連結損益計算書の税引前損益が赤字となった場合にその直後に到来する決算期末における連結損益計算書の税引前損益を黒字とすること、2019年5月期以降の各決算期末における連結及び単体の財政状態計算書の資本合計金額を直前の各決算期末における連結及び単体の財政状態計算書の資本合計金額の75％以上に維持すること等をそれぞれ求められております。これらの財務コベナントの一つでも違反した場合は、当該借入についての期限の利益を喪失し、借入金の一括返済を求められる可能性があります。

当社グループでは、上記の金融機関からの多額の借入に係る金利上昇に係るリスクと財務コベナントへの抵触による一括返済リスクに対応するため、主に以下の取り組みを実施しております。

収益性を重視した戦略立案と経営管理

当社グループでは、特に赤字計上等による財務コベナントへの抵触を回避するため、収益性を重視した戦略立案と経営管理を行っております。具体的には、新規ホールを出店する際は、出店後の投資回収期間や地域性、競合環境、近隣ホールとの相乗効果等、収益性に関係した指標を複数設定して多面的に検討した上で取締役会に諮り、慎重に意思決定しております。また、当社グループでは、個々のホールを個別に管理するのではなく、地域におけるホール群（ドミナント）として捉え、これを経営上の重要な単位として管理しております。これにより、例えば、一つのホールで受注できなかった葬儀を近隣の他ホールにご案内することで失注を抑制するほか、従業員を個別のホールではなくドミナントに配置して複数ホールにて勤務できるようにして人件費を最適化する等、ホールごとの繁閑に左右されないコスト構造の実現に向けた取り組みを実施しております。

財務バランスを意識した投資計画、資金計画の立案と実行

当社グループにおける主な資金需要は、新規ホールの建設資金及びこれに関連した差入保証金等であります。財務バランスを悪化させるような不必要な追加借入を発生させないため、営業活動によるキャッシュ・フローの実績等を参考にした投資計画を立案し、これに従って投資を実行しております。

(2) 総資産に占めるのれんの割合が高いことについて

当社グループはIFRSに基づき連結財務諸表を作成しているため当該のれんの償却は不要となりますが、非流動資産にのれんとして当連結会計年度末時点で3,625百万円を計上しており、総資産に占める割合が15.6％となっております。

当連結会計年度末における回収可能価額は、のれんが含まれる資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲内で変更されたとしても、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。しかしながら、仮に将来キャッシュ・フローの見積額が61.1％減少した場合又は、税引前割引率が12.0％上昇した場合には、回収可能価額と事業価値の帳簿価額が等しくなる可能性があります。

当社グループでは、のれんの減損に係るリスクを逡減するため、事業の収益力強化に努めており、主に以下の取り組みを実施しております。

ドミナント展開による収益構造の最適化

前述の「（１）有利子負債について 収益性を重視した戦略立案と経営管理」にて説明しましたとおり、当社

グループの出店はドミナント展開を特徴としております。これにより、従業員の複数ホール勤務体制による人件費の最適化、施設稼働率の向上等、費用構造の最適化を目指しております。今後も、このドミナント展開を出店戦略の根本に据え、引き続き、売上の拡大及び利益率の向上に努める方針です。

集客手法の工夫による受注件数の増加

葬儀事業は、一般的に葬儀の施行時期が不確定であり、葬儀に係る意思決定が緊急性を要するものであることから、顧客は限られた選択肢の中から葬儀社を決定する傾向にあります。このため、葬儀事業は、葬儀社から顧客に対して、広告宣伝等の手段によっても直接的には需要を喚起できないという特徴を有しています。しかしながら、インターネット利用の増加とともに、顧客による葬儀の必要が生じた場合のウェブ検索が増加傾向にあり、また高齢人口の増加とともに、各種メディア等による宣伝効果もあって、生前から死亡後の葬儀等について自身ないし家族が調査・検討する「終活」が世間に認知され始めている等、当社グループを取り巻く事業環境は変化してきています。こうした変化を捉え、当社グループでは、一般的な葬儀社が行っているホール認知度向上や価格訴求を目的とした広告宣伝活動に加え、ホールにおける事前相談や会員制度に基づく継続的な情報提供、葬儀施行後のアンケートに基づくサービスの改善といった取り組みを実施し、葬儀の受注件数の増加に努めております。

但し、これらの取り組みが十分ではなく、のれんの対象となる事業の収益力が低下し減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記15・非金融資産の減損」をご参照下さい。

(3) ファンドの投資判断の影響について

プライベート・エクイティ・ファンドである株式会社アドバンテッジパートナーズが運用受託する投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズV号、AP Cayman Partners III, L.P.、Japan Fund V, L.P.及びアドバンテッジパートナーズ投資組合64号が当連結会計年度末現在において当社の大株主となっておりますが、今後の運用受託者の投資判断によりこれら株主の当社株式所有数は大きく変動する可能性があります。また、当ファンドの判断が、当社グループ役員の選任・解任、他社との合併等の組織再編、増資・減資、定款の変更等、当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 葬儀需要の変動について

葬儀需要の変動につきましては、以下のような事項が想定され、これにより当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

葬儀件数

葬儀に関する需要は、人口動態を背景に増加傾向で推移するとみられており、約20年後には現在の約1.2倍の水準にまで拡大すると予想されております（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」より）。しかしながら実際の葬儀需要は、医療技術の進歩による長寿命化など様々な要因により同推計値を下回る可能性があります。

葬儀単価の変動

少子化による親族の減少、死亡年齢の高齢化等を背景に、儀式的簡素化と葬儀の小規模化が進行し、葬儀業界全体における葬儀単価は低下傾向で推移しております。当社グループにおいては付加価値の高い「オリジナルプラン」等で単価の向上を図っていますが、顧客の選好により葬儀単価が継続して低下する可能性があります。

季節による変動

季節による死亡率の変動に起因して、葬儀需要は夏季に減少し冬季に増加します。当社グループにおいては葬儀取扱件数が第1四半期に減少し第3四半期に増加する傾向があるため、売上収益及び利益においても取扱件数に比例した変動が生じる可能性があります。

(5) 競争環境について

葬儀業界は、同業他社の出店増加に加えて異業種からの業界参入や葬儀を紹介・斡旋するポータルサイトの台頭等が活発化しております。そのため、当社グループがホールを展開する商圏内に競合企業が新規出店を行う場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報について

当社グループは葬儀及び法要の請負に係るご遺族の個人情報等を取り扱っております。当社グループでは個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難及びネットワークへの不正侵入等による個人情報漏洩の可能性は否定できず、このような事態が発生した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 葬儀ホールの賃借について

当社グループは、葬儀ホールの出店に関しまして、基本的に土地建物を賃借しております。

保証金等

賃借条件により、建設協力金又は保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

定期借地権

ホールの賃借契約の中には15年間から25年間の定期借地契約のものがありますが、賃借期間終了後に当該ホールの継続賃借ができない場合、また継続賃借できても賃料が大幅に増加する場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計について

当社グループが保有する固定資産に対し、収益状況及び将来見通しにより投下資本の回収が困難と判断される場合には、当該固定資産を減損損失として認識する場合があります。また、土地等の時価が著しく下落した場合におきましても、当該固定資産の回収可能性を判断したうえで減損損失を認識する可能性があり、この場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害について

当社グループは、北海道、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、奈良県、岡山県、熊本県、宮崎県に葬儀ホールを展開しております。葬儀ホールは火災保険等を付保していますが、展開地域において地震、台風、洪水、津波等の自然災害が発生した場合、事業活動の停止や停滞、又は保険の担保額を上回る多額の修繕費用の発生により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) インターネット等による風評被害について

「家族葬のファミリー」ブランドは当社グループの事業の成長にとって最も重要な要素の一つですが、当社グループが保有する商標等の不正利用や、インターネット上での様々な書き込みにより風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員又は第三者が関与する不適切行為その他の事故によってもブランドイメージ及び社会的信用は損なわれる可能性があります。

風評被害は、違法、不公平又は一貫性のない従業員の行為の申立て、従業員の不満、病気、傷害、メディア報道又はインターネットもしくはSNSサイトへの不適切な書き込み、犯罪行為、データプライバシー侵害、内部統制の不備、又は当社グループの従業員のみならず同一の業界もしくは類似の業界における他社の従業員が関与するスキャンダルによって発生する可能性があり、申立てや苦情が認められるか否かにかかわらず、当社グループの店舗、競合他社又はより広範な日本の葬儀業界に関する好意的ではない評判は、当社グループの全店舗に関する信用性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)法的規制について

当社グループは、運輸局より一般貨物自動車運送事業の許可を受け、霊柩車等による有償搬送を実施していますが、有償旅客運送の実施、飲酒運転等による重過失事故の発生、許可区域外への営業所設置、社会保険・労働保険への未加入、他社への名義貸し等、貨物自動車運送事業法や道路運送法等の関連法令に違反した場合は、車両使用停止や事業停止、許可取消等の行政処分の対象となります。当社グループでは関連法令を遵守するため車両管理規程や関連マニュアルを定めて従業員に周知及び教育を行っておりますが、図らずも法令に違反し行政処分が課された場合は自社による有償搬送が行えなくなるため、外部事業者へ業務委託せざるを得ず売上原価の上昇を招くほか、法令に違反した企業という評判によって売上収益に影響を及ぼす可能性があります。

(12)訴訟その他の法的手続に伴うリスクについて

当社グループには、通常の業務において発生する契約違反、人身被害並びに労働及び雇用等に関する請求に関し、顧客、賃貸人、納入・供給業者及び従業員を含む第三者からの訴訟のリスクが存在します。当社グループに対する請求が有効であるか否か、また当社グループが最終的に責任を負うこととされるか否かにかかわらず、係る請求があった場合には防御に時間と費用を要する可能性があり、結果として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。係る請求が、当社グループが加入する保険の対象とされていない場合、又は保険の担保範囲を大きく超える判決があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。これらの申立てから生じる風評もまた、当社グループの評判又は見通しに悪影響を及ぼし、更に当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)店舗展開について

当社グループは売上収益増大のためにホールの出店を積極的に進めております。複数の展開地域で並行して店舗開発を進めているものの、葬儀業に対する偏見等で土地の賃借契約が締結できず出店に至らない場合、又は出店立地として適切な候補物件が継続的に不足する場合、もしくは出店予定地の自治体条例への対応に時間を要する場合など、出店実績が計画と乖離する場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、木材をはじめとした建築資材の高騰や、建築需要の高まりによる建築コストの上昇・工期の長期化等が発生した場合、投資回収期間が長期化することや、計画通りの出店ができないことが想定され、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)人材の確保育成について

当社グループにおいては、有能な人材の確保・育成が不可欠となります。求人誌による募集や紹介会社への依頼、また、従業員からの紹介制度等により継続して人材確保に努めていますが、優秀な人材の確保・育成ができない場合、又は優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの業務運営や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)葬儀施行の委託に関して

当社グループは、葬儀施行業の一部とネット集客業の全部において外部事業者へ葬儀施行業務を委託しております。委託先は全て葬儀専門の事業者ですが、委託先が当社グループの求める葬儀施行の水準を満たさず顧客満足度が低下することで新規の葬儀受注に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、求める水準を満たすために、新たな委託先に対して一定期間の教育を実施しておりますが、これが十分でなかった場合、委託先における葬儀施行水準の低下等によって当社グループの売上収益に影響を及ぼす可能性があります。

(16)労務管理について

各ホールで多くの有期契約社員が業務に従事しております。2013年4月の労働契約法の改正により、一定の有期契約社員に無期雇用社員への変更を請求できる権利が付与され、有期契約社員と無期契約社員の労働条件の不合理差別的取り扱いが禁止されたほか、2016年10月からの短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用の拡大、2019年4月からの時間外労働規制強化と有給休暇の取得義務化、上昇を続ける最低賃金など、有期契約社員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、優秀な人材を雇用できなくなる可能性や人件費が高騰する可能性があります。

また、労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局からの業務改善命令又は従業員からの請求等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(17)M & Aについて

当社グループが事業展開する葬儀業界では、事業承継が大きな課題となっております。当社グループとしては、ホールの新設による拡大と比較すると、新たな地域への展開と当該地域シェア拡大の時間短縮等を図る手段としてM & Aは有効な手段であると認識しております。「家族葬のファミリーユ」のブランドを広めるためにM & Aは必要不可欠であり、今後必要に応じて実施してまいります。M & Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデュー・デリジェンスを行うことにより、極力リスクを回避するように努めております。しかしながら、M & A後、偶発債務、未認識債務等の発生、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することができず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18)持株会社としてのリスクについて

当社は2017年6月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。これにより葬儀事業の運営は子会社が担い、当社はグループ全体戦略の構築と実行、グループシナジーの最大化、グループ全体の最適ナリソース配分、グループ全体の資金調達、M & Aを含む機動的な事業再編、コーポレート・ガバナンスの強化という役割に専念いたします。当社は、安定的な収益を確保するため、子会社からの配当金及び適正な経営指導料と業務受託手数料を得ておりますが、子会社の収益動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19)配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長性等を総合的に勘案して、安定的・継続的な利益配当を実施することを基本的な方針としておりますが、当連結会計年度においては将来の成長のための設備投資を優先するために配当は実施いたしませんでした。今後についても、当面の間は「企業価値の長期的最大化」を目指し、将来の事業拡大に必要不可欠な設備投資、M & A等の成長投資を優先し、そのための内部留保を確保する方針です。内部留保資金につきましては、前述の成長投資に充てる他、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化の財源として利用していく予定であります。

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討してまいります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

(20)ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権の行使時には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

(21)大規模な疫病等の発生について

新型コロナウイルスの感染拡大により、葬儀における参列者数の減少、内容の簡素化等が進行しております。その結果、当社グループは葬儀単価の下落を筆頭に業績への影響を受けております。このような大規模な疫病等が発生した場合には、外出規制や外出自粛、消費停滞に伴う葬儀の実施見合わせ、参列者数の減少等が想定され、その結果、葬儀施行件数の減少や葬儀単価の下落といった可能性があります。

また、当社グループはドミナント出店を戦略としておりますが、当社グループの役職員の罹患が発生した場合、同ドミナント内のホールの一斉休業等が考えられます。これらにより、業績への悪影響が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度より引き続き新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が継続しております。加えて、原材料価格高騰の影響も大きく広がっており、景気の先行きについては依然不透明な状況が続いております。

葬儀業界におきましては、高齢者人口の増加に伴って潜在需要を示す死亡者人口が2040年まで年々増加すると推計されており、今後の葬儀件数増大が見込まれていますが、一方で核家族化の進展等により簡素な葬儀の需要が高まるなど葬儀単価は中長期的に低下傾向にあります。COVID-19を契機として葬儀の小規模化の流れは一気に加速し、従来の一般葬から家族葬へのシフト、更には直葬や火葬式といったより簡素な葬儀の比率が増加し、業界全体で葬儀単価は大きく下落しております。

かかる事業環境の構造的な変化の中でも当社グループは、従前から不特定多数の参列者との接触を最小限にとどめる「一日一組」の「家族葬」を提供するなど、社会の変容に合致した形態のサービスを提供することで生活者の変容する葬儀需要に着実に対応してまいりました。

当連結会計年度におきましては、積極出店方針を継続し10ホールの新規出店を行い、グループ直営ホール数は109店舗となりました。また、当社独自のオーダーメイド型葬儀である「オリジナルプラン葬儀件数」を業績向上につながる重要業績評価指標（KPI）と位置付け、当該数値を向上させる施策を通じて、葬儀件数の増加及び葬儀単価の向上に取り組んでまいりました。特に第3四半期においては、広告宣伝投資の強化が件数大幅増加に繋がっており、第4四半期においてもその好調を維持することができました。

その結果、葬儀件数は10,752件（前期比1,644件の増加）、仲介件数も含めた葬儀取扱件数は11,919件（前期比1,641件の増加）となりました。うちオリジナルプラン件数は2,361件（前期比352件の増加）、葬儀件数に占めるオリジナルプラン件数の比率は22.0%となり、新しい生活様式下においても多くのお客様からのご支持を頂きました。なお、葬儀単価は、COVID-19の影響長期化により、前期比17千円減の801千円となりました。

（売上収益）

当期の売上収益は前期比1,239百万円増加し、9,270百万円（前期比15.4%増）となりました。これは主に、前期にオープンした直営の15ホールや、M&A（株）備前屋）3ホールの売上収益が通期寄与したこと、当期にオープンした10ホールの売上収益が寄与したことが要因であります。

（売上原価、売上総利益）

当期の売上原価は前期比596百万円増加し、5,625百万円（同11.9%増）となりました。これは主に、増収に伴い売上収益に比例する直接原価が増加したことや、ホール数増加に伴い労務費、減価償却費等が増加したことが要因であります。

以上の結果、売上総利益は前期比643百万円増加し、3,645百万円（同21.4%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益）

当期の販売費及び一般管理費は前期比292百万円増加し、2,557百万円（同12.9%増）となりました。これは主に、人員数増加に伴い人件費が増加したことや、ホール数増加に伴い広告宣伝費が増加したことが要因であります。

以上の結果、営業利益は前期比338百万円増加し、1,072百万円（同46.2%増）となりました。

（金融収益、金融費用、税引前当期利益）

当期の金融費用は前期比6百万円増加し、175百万円（同4.0%増）となりました。

以上の結果、税引前当期利益は前期比332百万円増加し、897百万円（同58.8%増）となりました。

（法人所得税費用、当期利益、親会社の所有者に帰属する当期利益）

当期の法人所得税費用は前期比92百万円増加し、298百万円（同45.1%増）となりました。

以上の結果、当期利益及び、親会社の所有者に帰属する当期利益は、いずれも前期比239百万円増加し、598百万円（同66.6%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ328百万円増加し、1,675百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が306百万円増加したためであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,060百万円増加し、21,597百万円となりました。これは主に、新規出店により有形固定資産が327百万円、使用権資産が1,573百万円増加したためであります。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ2,389百万円増加し、23,273百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ489百万円増加し、3,043百万円となりました。これは主に、一年内返済長期借入金が200百万円、リース負債が99百万円増加したためであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,300百万円増加し、15,683百万円となりました。これは主に、長期借入金が250百万円減少した一方で、リース負債が1,536百万円増加したためであります。その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ1,789百万円増加し、18,726百万円となりました。

（資本）

資本は、前連結会計年度末に比べ599百万円増加し、4,547百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期比306百万円増加し、1,362百万円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は2,080百万円（前期比326百万円増）となりました。これは主に、税引前当期利益が897百万円（前期比332百万円増）であったことや減価償却費及び償却費1,325百万円（前期比149百万円増）を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は849百万円（前期比262百万円減）となりました。これは主に、新規ホール等の有形固定資産の取得による支出728百万円（前期比154百万円減）によるものであります。なお、前期は子会社株式の取得による支出176百万円を計上しております

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による支出は924百万円（前期比824百万円増）となりました。これは主に、リース負債の返済による支出863百万円（前期比95百万円増）及び、長期借入金の返済による支出651百万円（前期比180百万円増）があった一方、長期借入金による収入591百万円（前期比548百万円減）があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループでは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループでは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

収益計上区分	売上収益(千円)	前年同期比(%)
葬儀売上	8,607,774	115.6
仲介手数料収入	594,619	114.2
その他のサービス	68,236	109.8
合 計	9,270,630	115.4

- (注) 1．売上収益は千円未満切り捨てにより表示しております。
2．総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。
3．当社グループは、葬儀事業の単一セグメントであるため、収益計上区分別の売上収益（IFRS基準）を記載しております。

d．葬儀請負の状況

当社グループは、葬儀施行業の拠点を以下のとおり設けております。ネット集客業と合わせた各拠点別の取扱件数の内訳は、下記のとおりとなります。

（葬儀取扱の状況）

区分	会社	拠点	展開都道府県	取扱件数		
				2021年5月期	2022年5月期	増減
葬儀施行業 （葬儀件数）	(株)家族葬の ファミーユ	北海道支社	北海道	1,312	1,492	180
		千葉支社	千葉県	1,525	1,733	208
		愛知支社	愛知県	1,022	1,276	254
		熊本支社	熊本県	1,120	1,335	215
		宮崎支社	宮崎県	1,756	1,886	130
		都市総合支社	埼玉県 東京都 神奈川県	1,451	1,458	7
	(株)花駒	-	京都府 奈良県	831	1,001	170
	(株)備前屋	-	岡山県	91	571	480
	小計			9,108	10,752	1,644
ネット集客業 （仲介件数）	(株)家族葬の ファミーユ	都市総合支社	27道府県	1,170	1,167	3
合計				10,278	11,919	1,641

（注）ネット集客業における仲介件数とは、当社グループのウェブサイトから葬儀の申込を受け、提携葬儀社及び代理店に仲介し、葬儀の施行が完了した件数であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度における経営成績は、前連結会計年度対比1,239百万円の増収、営業利益において338百万円、当期利益において239百万円の増益となりました。

増収の主な要因は、葬儀件数が前期比1,644件増加し、10,752件（前期比118.1%増）となったことであります。前期出店ホール（15ホール）の通期寄与590件、前期M & A（3ホール）の通期寄与355件、当期出店ホール（10ホール）の寄与450件に加え、既存ホールにおいても、家族葬市場の拡大やドミナントの高密度化による広告宣伝効果の向上等により258件の増加となりました。その一方で、葬儀単価については前期比17千円低下し、801千円（前期比2.1%減）となったことにより、増収幅が抑制される結果となりました。葬儀単価低下の要因は、COVID-19の影響継続に伴い葬儀の簡素化や参列者数の減少傾向が継続したことあります。

増益の主な要因は、件数増加に伴い増収であったこと、内製化率向上や広告宣伝効率向上に努めたこと等あります。これらの要因により、出店によるイニシャルコストや、労務費・減価償却費等の間接コストの増加を抑えることとなりました。

当社グループへの葬儀のご依頼は、ウェブサイトでの検索、近隣でのホールの存在、過去の当社顧客による再度の依頼など複数の理由に依りますが、このうち当社の自助努力で葬儀件数や葬儀単価を向上させられる手段として、「来館からのご依頼数」、「ウェブからの事後入電数」、「オリジナルプラン葬儀件数」の3つを重要業績評価指標（KPI）とし、これらの数値を向上させる施策を通じて、葬儀ご依頼件数の増加及び葬儀単価の維持・向上に取り組んでおります。

特に、オリジナルプランについては、お客様のお気持ちに耳を傾け、ご家族の故人に対する弔いの心情を理解し、お客様ごとに異なる想いを表現する「ご家族の意向を汲んだ、ご家族のためのご葬儀」を提供しており、高い付加価値を実現しております。市場全体の葬儀単価が下落傾向にあり、当社グループもその影響を受けているなかで、当社グループでは「生活者目線」に立ったご葬儀を行うことで葬儀の付加価値を高め、葬儀単価の維持・向上を図ってまいります。

オリジナルプランにて施行した葬儀件数の推移は、次のとおりであり、コロナ下においてもオリジナルプラン葬儀件数は増加トレンドを継続しております。

	2019年5月期	2020年5月期	2021年5月期	2022年5月期
オリジナルプラン葬儀件数（件）	1,079	1,733	2,009	2,361
葬儀件数に占めるオリジナルプラン葬儀件数の割合（％）	16.0	21.9	22.1	22.0

（注）１．オリジナルプラン葬儀件数は、葬儀施行業の葬儀件数に含まれております。

(財政状態)

当連結会計年度における財政状態は、自己資本額（親会社の所有者に帰属する持分合計（新株予約権を除く））が当期利益の蓄積により前期比598百万円増の4,518百万円となり、自己資本比率（自己資本額÷負債及び資本合計）は19.4%となりました。自己資本比率は同業他社等と比較して十分に高い水準とは言えないものの、将来的なれんの減損リスクや事業リスクを考慮しても適切な水準を維持しているものと考えております。

借入金は前期比50百万円減の4,548百万円となりました。出店による新規借入591百万円を実施したものの、営業キャッシュ・フローを原資とした約定弁済も進行了ため、借入残高は減少しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(資本の財源)

当社グループの所要資金は、主に新規出店に伴う設備投資資金であります。

設備投資資金については、連結の営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とし、多額の設備資金については長期借入金にて調達しております。また今後、多額の設備投資や既存葬儀社の買収を実施する際には、金融機関からの借入又は株式発行による調達を予定しております。

(資金の流動性)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,362百万円と、月商の約1.8ヶ月分ではありますが、当社グループの平均的な売上債権の回収サイクルが約1～2週間である一方、仕入債務の支払サイクルが約1ヶ月であるため、多額の手元資金を必要としておりません。また、資金の流動性を確保しておくため、取引金融機関と総額500百万円の当座貸越契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表等は、IFRSに基づき作成されております。IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記3 . 重要な会計方針、4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 葬儀施行業務委託契約

当社グループでは、地価相場等が高いため初期投資がかさむ、あるいは家賃相場が高いため十分なキャッシュ・フローを得られない等の理由により、初期投資の回収期間が長期にわたり自社ホール出店では十分な投資効率を得られない地域では、委託モデルで展開しております。

委託モデルにおいては、当社が要求する商品又はサービスの品質要件を満たした提携葬儀社に対して、ご葬儀の施行のみならず、葬儀付帯業務の提供に加え、葬儀後のアフターフォロー等を委託しており、一方で、当社グループは、主にウェブサイトからの送客並びに提携葬儀社の品質管理、指導を行っております。

契約内容	1.事前事後の葬儀等の相談、受注、搬送、式場設営並びに運営、その他アフターフォロー、 法事相談対応など葬儀の施行に関連する業務の委託 2.売上代金の回収及び管理
委託料	個別契約によって設定された金額(葬儀施行ディレクション料、寝台霊柩業務委託料等)
契約期間	原則、契約締結日より1年間（以後、1年毎の自動更新）

(2) 借入金

当社と、貸付人兼エージェントである株式会社みずほ銀行は、2019年5月29日付で以下の金銭消費貸借契約を締結しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

契約の相手先
株式会社みずほ銀行

借入金額
タームローンA当初借入金額：2,000,000千円
タームローンB当初借入金額：2,000,000千円

返済期限
タームローンA：2024年5月末日（2019年11月末日より6ヶ月毎に返済）
タームローンB：2024年5月末日（期限一括返済）

主な借入人の義務
(イ)借入人グループ会社の決算書の提出義務（四半期毎）
(ロ)財務制限条項の遵守（財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記19．借入金」をご参照ください。）

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は770,505千円であります。新規出店や設備更新に係る設備投資728,071千円、及び販売管理システムに係るソフトウェア投資42,434千円であります。また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは葬儀事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、葬儀事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
株式会社 きずなホール ディングス	本社 (東京都港区)	本社設備 販売管理 システム	—	—	— (—)	62	18	81	41 (2)

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
株式会社 家族葬の ファミーユ	本社 (東京都港区)	本社設備 販売管理 システム	4	—	— (—)	—	115	120	— (—)
	北海道支社 (北海道内19箇所)	ホール 設備等	482	—	31 (550)	1,807	37	2,359	23 (39)
	千葉支社 (千葉県内20箇所)	ホール 設備等	519	1	— (—)	2,801	26	3,348	28 (60)
	愛知支社 (愛知県内16箇所)	ホール 設備等	495	—	— (—)	1,412	24	1,932	20 (42)
	熊本支社 (熊本県内19箇所)	ホール 設備等	540	0	22 (250)	2,308	88	2,959	29 (66)
	宮崎支社 (宮崎県内28箇所)	ホール 設備等	689	—	495 (7,004)	2,610	91	3,886	46 (100)
	都市総合支社 (東京都港区) (神奈川県内1箇所)	ホール 設備等	25	—	— (—)	15	0	41	27 (17)
株式会社 花駒	本社等 (京都府内8箇所) (奈良県内1箇所)	ホール 設備等	321	4	96 (1,317)	1,092	10	1,526	30 (28)
株式会社 備前屋	本社等 (岡山県内4箇所)	ホール 設備等	272	2	153 (5,983)	373	4	806	22 (1)

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額には消費税等は含まれておらず、百万円未満を切捨てて記載しております。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(契約社員及びパート社員を含み、派遣社員は含まない。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア、建設仮勘定等の合計であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 連結会社以外から賃借している葬儀ホール、営業車両等の主要な設備は、使用権資産に含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、葬儀事業の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (新設設備の所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社きずな ホールディングス	本社 (東京都港区)	社内ネット ワーク 販売管理 システム等	108	—	自己資金 及び借入金	2022年 5 月	2023年 5 月	(注) 2
株式会社 家族葬の ファミーユ	北海道支社 (北海道札幌市北区) 1 ホール	ホール 設備等	54	18	自己資金 及び借入金	2022年 3 月	2022年 7 月	(注) 2
	千葉支社 (千葉県松戸市) (千葉県千葉市花見川区) 計 4 ホール	ホール 設備等	298	23	自己資金 及び借入金	2022年 1 月	2023年 5 月	(注) 2
	愛知支社 (愛知県刈谷市) (愛知県安城市) (愛知県東海市) 計 4 ホール	ホール 設備等	270	18	自己資金 及び借入金	2021年11月	2023年 3 月	(注) 2
	熊本支社 (熊本県熊本市中央区) 計 2 ホール	ホール 設備等	146	70	自己資金 及び借入金	2021年 9 月	2022年 9 月	(注) 2
	宮崎支社 (宮崎県宮崎市) (宮崎県児湯郡高鍋町) 計 2 ホール	ホール 設備等	156	24	自己資金 及び借入金	2021年11月	2022年11月	(注) 2
	都市総合支社 (神奈川県横浜市中区) 1 ホール	ホール 設備等	57	5	自己資金 及び借入金	2022年 3 月	2023年 3 月	(注) 2
株式会社花駒	株式会社花駒 (京都府宇治市) (大阪府枚方市) (奈良県奈良市) 計 3 ホール	ホール 設備等	179	10	自己資金 及び借入金	2021年 2 月	2023年 4 月	(注) 2
株式会社備前屋	株式会社備前屋 (岡山県岡山市北区) 1 ホール	ホール 設備等	18	2	自己資金 及び借入金	2022年 3 月	2022年 9 月	(注) 2
未定(注) 3	2023年 5 月期末定 2 ホール	ホール 設備等	120	—	自己資金 及び借入金	2022年 6 月	2023年 5 月	(注) 2
未定(注) 3	2024年 5 月期末定 20ホール	ホール 設備等	1,200	—	自己資金 及び借入金	2023年 6 月	2024年 5 月	(注) 2
未定(注) 3	2025年 5 月期末定 23ホール	ホール 設備等	1,380	—	自己資金 及び借入金	2024年 6 月	2025年 5 月	(注) 2

(注) 1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。また、百万円未満を切捨てして記載しております。

2．完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

3．当社グループの出店情報について記載しており、内訳は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,576,940
計	13,576,940

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,444,235	3,444,235	東京証券取引所 グロース	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,444,235	3,444,235	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2016年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	50,000 (注) 1、8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	— (注) 1、8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000 (注) 1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	2017年6月1日～2026年12月15日 (注) 5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,070 資本組入額 535
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役である場合は、当社のEBITDAが以下(ア)乃至(ウ)のいずれにも該当しない場合には、本新株予約権を行使することができない。 (ア) 2018年5月期におけるEBITDAが 850百万円以上である場合 (イ) 2019年5月期におけるEBITDAが1,050百万円以上である場合 (ウ) 2020年5月期におけるEBITDAが1,150百万円以上である場合
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得及び本新株予約権の質入等の処分については、当社の取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日(2022年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

但し、当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する。(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

なお、本号における調整は、本新株予約権のうち、当該調整時点において権利行使されていない本新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

2. 割当日後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等(新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

3. 当該新株予約権は、株式会社エポック・ジャパンにて発行され、2017年6月1日に株式移転されたことに伴い当社に移管された。
4. 付与対象者の区分及び人数は、2017年6月1日の株式移転により当社が設立された日時点のものである。
5. 行使期間の最終日が当社の休業日に当たる場合はその前営業日を最終日とする。
6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が本新株予約権の全部又は一部を行使しない旨を書面により当社に通知した場合には、当社は、取締役会の決議により、別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権の全部又は一部を1個当たり70円又は当該通知をした日における本新株予約権の1個当たりの時価の低い価額で取得することができる。

当社は、新株予約権者が以下のいずれかに該当することに起因して当社の取締役としての地位を失った場合（任期満了時において重任されない場合を含む。）、当社の取締役会の決議により別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者が保有する本新株予約権のすべてを1個当たり70円又は当該取締役としての地位を失った日における本新株予約権の1個当たりの時価の低い価額で取得することができる。

- i. 当社の取締役会の決議による承認を得ずに、当社の取締役を辞任した場合
- ii. 法令又は当社の定款若しくは社内規程に違反した場合
- iii. 当社の経営上の重要な情報の適正管理や公正な商取引の推進その他当社の取締役としての善管注意義務の履行に疑義が生じた場合
- iv. 死去した場合

当社は、新株予約権者が上記に定める場合以外の場合に当社の取締役を退任した場合、当社の取締役会の決議により別途定める日の到来をもって、以下に従い算出される数値に、当該新株予約権者が保有する本新株予約権の個数を乗じた本新株予約権（計算により生じる1個未満の端数は切り下げる。）を1個当たり70円又は新株予約権者が当社の取締役を退任した日における当該本新株予約権の1個当たりの時価の低い価額で取得することができる。

- i. 2017年8月以前に退任した場合
100%
- ii. 2017年9月から2018年8月に退任した場合
 $100\% - (30\% \times 2017\text{年}6\text{月から退任日の属する月の}3\text{か月前の月までの経過月数} \div 12)$
- iii. 2018年9月から2019年8月に退任した場合
 $100\% - (30\% \times 2018\text{年}6\text{月から退任日の属する月の}3\text{か月前の月までの経過月数} \div 12 + 30\%)$
- iv. 2019年9月から2020年8月に退任した場合
 $100\% - (40\% \times 2019\text{年}6\text{月から退任日の属する月の}3\text{か月前の月までの経過月数} \div 12 + 60\%)$

上記において以下のいずれにも該当しない場合上記乃至に従い算出される数値は100%とする。

- i. 当社の2018年5月期から2020年5月期の3事業年度におけるEBITDA（当社連結損益計算書の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものをいう。但し、当該事業年度において当社が連結財務諸表を作成していない場合には、EBITDAの計算においては、それぞれ当社単体の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を参照するものとする。いずれの場合においても株主総会で承認された計算書類に限る。以下同じ。）が、下記のいずれかに該当する場合
(ア)2018年5月期におけるEBITDAが850百万円以上である場合
(イ)2019年5月期におけるEBITDAが1,050百万円以上である場合
(ウ)2020年5月期におけるEBITDAが1,150百万円以上である場合
- ii. 新株予約権者が当社の取締役を退任した日の属する事業年度において、当該事業年度（但し、退任した日の属する月の3か月前の月が前事業年度に属する場合は前事業年度）の初月から退任した日の属する月の3か月前の月までの月次累計EBITDA（当社の取締役会で報告された月次の計算書類を参照するものとする。以下、この号において同じ。）が、当該期間に対応する当社の予算EBITDA以上である場合

7. 本新株予約権は、新株予約権1個につき70円で有償発行しております。
8. 2019年7月16日付で自己新株予約権を償却しております。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	25,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	— (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600 (注) 2
新株予約権の行使期間	2017年12月25日～2027年12月24日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,705 資本組入額 853
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役である場合は、当社のEBITDAが以下(ア)及び(イ)のいずれにも該当しない場合には、本新株予約権を行使することができない。 (ア) 2019年5月期におけるEBITDAが1,050百万円以上である場合 (イ) 2020年5月期におけるEBITDAが1,150百万円以上である場合
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得及び本新株予約権の質入等の処分については、当社の取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日(2022年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

但し、当社が本新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

なお、本号における調整は、本新株予約権のうち、当該調整時点において権利行使されていない本新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

2. 割当日後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等(新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとします。

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整される。

3. 行使期間の最終日が当社の休業日に当たる場合はその前営業日を最終日とする。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が本新株予約権の全部又は一部を行使しない旨を書面により当社に通知した場合には、当社は、取締役会の決議により、別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権の全部又は一部を1個当たり105円又は当該通知をした日における本新株予約権の1個当たりの時価の低い価額で取得することができる。

当社は、新株予約権者が以下のいずれかに該当することに起因して当社又は当社の子会社の取締役としての地位を失った場合（任期满了時において重任されない場合を含む。）、当社の取締役会の決議により、別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者が保有する本新株予約権のすべてを1個当たり105円又は当該取締役としての地位を失った日における本新株予約権の1個当たりの時価の低い価額で取得することができる。

- i. 当社の取締役会の決議による承認を得ずに、当社又は当社の子会社の取締役を辞任した場合
- ii. 法令又は、当社若しくは当社の子会社の定款又はそれらの社内規程に違反した場合
- iii. 当社又は当社の子会社の経営上の重要な情報の適正管理や公正な商取引の推進その他当社又は当社の子会社の取締役としての善管注意義務の履行に疑義が生じた場合
- iv. 死去した場合

当社は、新株予約権者が上記に定める場合以外の場合に当社又は当社の子会社の取締役を退任した場合、当社の取締役会の決議により、別途定める日の到来をもって、以下に従い算出される数値に、当該新株予約権者が保有する本新株予約権の個数を乗じた本新株予約権（計算により生じる1個未満の端数は切り下げる。）を1個当たり105円又は新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役を退任した日における当該本新株予約権の1個当たりの時価の低い価額で取得することができる。

- i. 2018年1月から2018年8月に退任した場合
 $100\% - (20\% \times 2018\text{年}1\text{月から退任日の属する月の}3\text{か月前の月までの経過月数} \div 5)$
（ただし当該経過月数が零以下の場合は零とする）
- ii. 2018年9月から2019年8月に退任した場合
 $100\% - (40\% \times 2018\text{年}6\text{月から退任日の属する月の}3\text{か月前の月までの経過月数} \div 12 + 20\%)$
- iii. 2019年9月から2020年8月に退任した場合
 $100\% - (40\% \times 2019\text{年}6\text{月から退任日の属する月の}3\text{か月前の月までの経過月数} \div 12 + 60\%)$

上記において以下のいずれにも該当しない場合上記乃至に従い算出される数値は100%とする。

- i. 当社の2019年5月期及び2020年5月期の2事業年度につき、EBITDA（当社連結損益計算書の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものをいう。但し、当該事業年度において当社が連結財務諸表を作成していない場合には、EBITDAの計算においては、それぞれ当社単体の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を参照するものとする。いずれの場合においても株主総会で承認された計算書類に限る。以下同じ。）が、下記のいずれかに該当する場合
（ア）2019年5月期におけるEBITDAが1,050百万円以上である場合
（イ）2020年5月期におけるEBITDAが1,150百万円以上である場合
- ii. 新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役を退任した日の属する事業年度において、当該事業年度（但し、退任した日の属する月の3か月前の月が前事業年度に属する場合は前事業年度）の初月（ただし、当該事業年度が2018年5月期である場合は2017年11月とする。）から退任した日の属する月の3か月前の月までの月次累計EBITDA（当社の取締役会で報告された月次の計算書類を参照するものとする。以下、この号において同じ。）が、当該期間に対応する当社の予算EBITDA以上である場合

5. 本新株予約権は、新株予約権1個につき105円で有償発行しております。

第3回新株予約権

決議年月日	2019年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 4 当社子会社従業員 4
新株予約権の数(個)	6,200 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	— (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年6月1日～2029年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時において、当社又は当社の子会社若しくは関連会社の役員若しくは従業員の地位であることを要する。新株予約権者は、当社又は当社の子会社若しくは関連会社の役員もしくは従業員の地位を失った場合(死亡による場合を含む。)、その時点以降、未行使の本新株予約権の全部を行使することができなくなり、当該時点において当該未行使の本新株予約権の全部を放棄したものとみなされる。 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得及び担保権等の設定その他本新株予約権の処分については、当社の取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当事業年度の末日(2022年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が本新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、以下の算式により調整する。(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができる。

なお、本号における調整は、本新株予約権のうち、当該調整時点において権利行使されていない本新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

2. 割当日後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、以下の算式により、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項（ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は自己株式の処分等を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）には、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「時価」とは、当社普通株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場される日（以下「株式公開日」という。）の前日以前においては、調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とし、株式公開日以降においては、調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式を上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所。）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

また、「既発行株式数」とは、基準日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1か月前の日、基準日がある場合は基準日における当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

調整後行使価額は、その払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

さらに、割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができる。

3. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が下記（6）により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者（同人の死亡による場合には、その相続人を含む。）の有する新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月1日 (注) 1	3,394,235	3,394,235	100,000	100,000	100,000	100,000
2020年3月5日 (注) 2	50,000	3,444,235	53,360	153,360	53,360	153,360

(注) 1. 株式移転により会社が設立されたことによるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき2,320円
 引受価額 1株につき2,134.40円
 資本組入額 1株につき1,067.20円

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	15	34	27	3	1,895	1,976	—
所有株式数 (単元)	-	1,545	2,357	1,051	9,207	3	20,250	34,413	2,935
所有株式数 の割合(%)	-	4.49	6.85	3.05	26.75	0.01	58.84	100.00	—

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 自己株式123株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズV号	東京都港区虎ノ門4-1-28	1,135,595	32.97
AP CAYMAN PARTNERS, L.P. (常任代理人株式会社イントリム)	C/O WALKERS CORPORATE LIMITED, CAYMAN CORPORATE CENTRE, 27 HOSPITAL ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008, CAYMAN ISLAND (東京都港区虎ノ門1-15-7)	388,268	11.27
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	144,700	4.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	121,600	3.53
JAPAN FUND V, L.P. (常任代理人株式会社イントリム)	C/O WALKERS CORPORATE LIMITED, CAYMAN CORPORATE CENTRE, 27 HOSPITAL ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008, CAYMAN ISLAND (東京都港区虎ノ門1-15-7)	100,203	2.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	99,028	2.88
田中 幸夫	大阪府大阪市東淀川区	92,700	2.69
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	83,500	2.42
株式会社博全社	千葉県千葉市美浜区新港32-1	43,600	1.27
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	42,616	1.24
計	—	2,251,810	65.38

(注) 発行済株式数(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,441,200	34,412	権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,935	—	—
発行済株式総数	3,444,235	—	—
総株主の議決権	—	34,412	—

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きずなホールディングス	東京都港区芝四丁目5番10号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	85	179
当期間における取得自己株式	-	-

（注）1．株主総会決議又は取締役会決議に基づかない取得については、会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求によるものであります。

2．当期間における取得自己株式数には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	123	—	123	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長性等を総合的に勘案して、安定的・継続的な利益配当を実施することを基本的な方針としておりますが、当事業年度においては将来の成長のための設備投資を優先するために配当は実施いたしませんでした。今後についても、当面の間は「企業価値の長期的最大化」を目指し、将来の事業拡大に必要不可欠な設備投資、M & A等の成長投資を優先し、そのための内部留保を確保する方針です。内部留保資金につきましては、前述の成長投資に充てる他、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化の財源として利用していく予定であります。

将来的には、財政状態及び経営成績、事業展開に備える内部留保とのバランスを勘案し、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討してまいります。配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日は毎年5月31日、中間配当の基準日は毎年11月30日とし、このほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

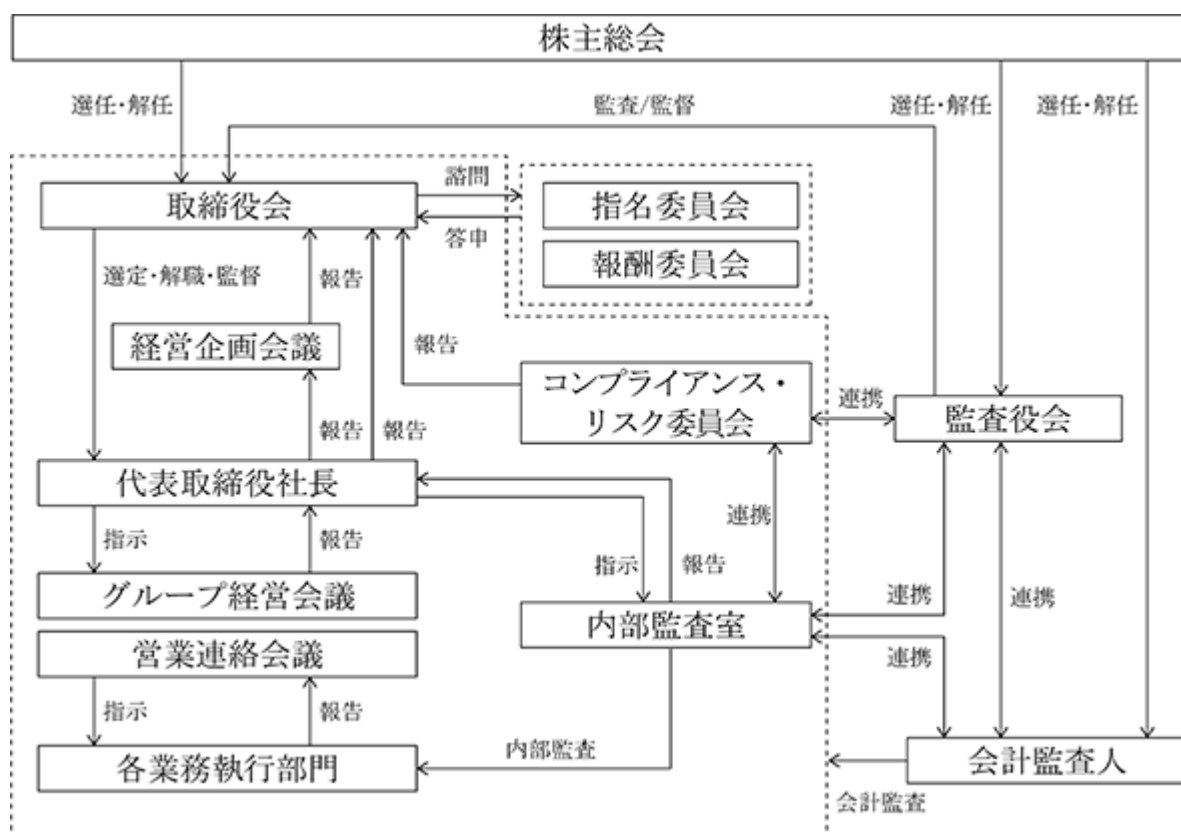
当社の企業理念は「葬儀再生は、日本再生。」であります。葬儀を通じて改めて人との結びつきに価値を感じて生きようとする人であふれる世の中の実現を目指し、家族葬を提供することで人と人との絆をつなげ、これを以て社会貢献とすることを経営の基本方針としております。この理念のもと、企業価値を高め信頼される企業としてあり続けるため、適時、適正かつ公平な情報開示に努め、コンプライアンス（法令遵守）の徹底並びに経営の透明性を追求し、経営管理機能の整備、強化を継続して行っております。

当社グループは、後述する「内部統制システムの整備に関する基本方針」に掲げたコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を重視し、社会的信頼に応えて持続的成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。また、統治体制を補完するものとして、コンプライアンス・リスク委員会を設置しております。更に、各子会社及び支社の業務執行を協議するグループ経営会議、営業連絡会議を加えた各機関が相互に連携することによって、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

（当社グループの企業統治体制図）



イ．経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセス

a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長兼グループCEO 中道康彰が議長を務め、取締役兼CF0 関本彰大、取締役兼CS0 岡崎仁美、社外取締役 松本大輔の取締役4名、及び、社外監査役 青木実、社外監査役 柏原智行、社外監査役 寺田芳彦の監査役3名で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令及び定款並びに取締役会規程に定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定しております。

b．監査役会

当社の監査役会は、社外監査役 青木実、社外監査役 柏原智行、社外監査役 寺田芳彦の監査役3名で構成されており、青木実を常勤監査役と定め、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、会計監査人や内部監査

室と定期的に情報を共有しながら、取締役会への出席や取締役との面談を通じ、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。

c．経営企画会議

経営企画会議は、取締役会と同一の人員で構成しており、代表取締役社長兼グループCEO 中道康彰が議長を務め、原則月1回開催し、経営全般に関する重要事項について審議しております。具体的な審議事項は、当社及び当社関係会社の経営に関しての重要な事項、取締役会より委嘱された事項となります。

d．グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役社長兼グループCEO 中道康彰が議長を務め、取締役兼CFO 関本彰大、取締役兼CSO 岡崎仁美、当社経営管理本部長 下田啓明、同店舗開発本部長兼株式会社家族葬のファミリーユ執行役員 手塚厚、株式会社家族葬のファミリーユ執行役員兼北海道支社長兼都市総合支社長 宮本和信、同執行役員兼千葉支社長 高尾幸雄、同執行役員兼熊本支社長 内田一平、同執行役員兼宮崎支社長 萩原智秀、株式会社花駒代表取締役社長 上野雄一郎、株式会社備前屋代表取締役社長 岡本洋子で構成されており、原則四半期に1回開催し、支社及び子会社の業績、並びに子会社取締役、執行役員の業務執行状況について現況をモニタリングし、重要事項について審議しております。

e．営業連絡会議

営業連絡会議は、取締役兼CSO 岡崎仁美を議長とし、株式会社家族葬のファミリーユ各支社長及び葬祭部長級メンバー、株式会社花駒、株式会社備前屋各取締役で構成されており、原則月1回開催し、短期業績を中心とした業務執行状況について議論しております。営業連絡会議は、2022年6月より導入しており、構成人員を各葬祭部長級以上とすることにより、業務執行にかかる議論だけでなく、次世代リーダー層の育成目的も兼ねております。

f．内部監査室

当社は、経営診断の見地から、当社の財産及び業務状況を定期的に把握することで経営の合理化・効率化・適正化を図ることを目的として、他の業務部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は専任の内部監査室長 藍田哲也1名で構成されております。内部監査室においては、当社グループの業務全般について会計や業務の適正性等に関する内部監査を行っております。

内部監査の実施にあたっては、前年度末までに監査方針案及び監査計画書案を立案し、代表取締役社長の承認を得ております。内部監査の結果は代表取締役社長に報告し、代表取締役社長からの改善指示を被監査部門責任者に通知し、改善指示書兼改善報告書の作成・報告について指示及びフォローアップを行っております。

また内部監査室長は、監査役会及び会計監査人と情報共有を行うなど連携を密にし、当社経営上の課題把握に努めております。

g．コンプライアンス・リスク委員会

コンプライアンス・リスク委員会は、グループ経営会議と同一の人員で構成しており、代表取締役社長兼グループCEO 中道康彰が委員長を務め、四半期毎の定例会を開催し、コンプライアンス・リスクの発生状況をモニタリングしております。

h．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名や報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を確保するために設置した、取締役会の任意の諮問機関であります。指名・報酬委員会は、代表取締役社長兼グループCEO中道康彰を含む4名以上の委員で構成し、その過半数は社外役員（社外取締役並びに社外監査役）としております。

i．取締役会の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

j．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款で定めております。

k．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

ロ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2020年8月13日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。それらの概要は以下のとおりであります。

a．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役は、経営理念、基本的使命及び行動規範を率先垂範し、従業員の周知徹底、教育啓発を継続し、法令遵守を最優先とする企業風土を醸成する。
- (b) 取締役は、コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は社内の意思決定プロセス及び業務執行において、会社全体を横断する調査、監督指導を行う。
- (c) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に對し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (d) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- (e) 社長直屬部門として内部監査業務を専任所管する部門（以下「内部監査部門」という）を設けており、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- (f) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (g) 当社の事業活動又は取締役及び従業員の法令遵守上疑義のある行為等について、従業員が直接通報を行うことのできる手段を設け、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付けるとともに、通報者の人事上の保護を徹底した内部通報に関する制度を運用する。
- (h) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うため、「経理規程」をはじめとする諸規程を制定し、「会社法」及び「金融商品取引法」並びに関連法令を遵守する体制を構築する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規定等の見直し等を行う。
- (b) 取締役・監査役は、必要に応じて文書等を閲覧できる。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理に関する規程（リスクマネジメント基本規程）を制定又は改定し、当社の事業活動において想定される各種リスクを検討する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理する体制を構築する。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。
- (b) 不測事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に社長と、定められたミーティングで議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。
- (b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。
- (c) 経営理念の実現に向け、内外の環境を考慮し策定する中期業務計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務が執行されている。
- (d) 取締役会は、財務報告とそれに係る内部統制に関して、経営者を適切に監督・監視する責任があることを認識し、実行する。
- (e) 適正な財務報告を確保するために、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

e．監査役が補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 当社の内部監査部門が監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。
- (b) 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が協議し、決定する。
- (c) 監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査部門の従業員は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

(d) 当該従業員の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査役の同意を得なければならないものとする。

f．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。

(b) 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

(c) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。内部通報制度により通報された重要な件についても同様とする。

(d) 監査役は、取締役会に出席し、適宜意見を述べる。

(e) 内部監査部門が実施した監査結果について監査役に報告する。

g．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役、監査法人及び内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図っている。

(b) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持っている。

(c) 監査役は、取締役、部門長、従業員から必要に応じてヒアリングを実施する。

h．反社会的勢力との関係遮断

常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

i．当社及びその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は経営管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、経営管理本部長を通じて、遅滞なく取締役会に報告する。

(b) 内部監査部門の責任者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的の実施し、その結果について社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく社長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役会へ報告する。各監査役は、取締役、部門長、従業員から必要に応じてヒアリングを実施する。

(c) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

j．監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

(a) 会社におけるコンプライアンス違反行為の防止及び早期発見による自浄機能の向上を図り、会社の社会的信頼の確保に資することを目的とし、内部通報制度に関する規程を定める。

(b) 監査役は、重要な情報が監査役にも提供されているか及び通報を行った者が通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことが内部通報制度において確保されているかを確認し、その内部通報制度が企業集団を含め有効に機能しているかを監視し検証しなければならないものとする。

k．監査役職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続きに係る方針

監査役は、その職務の執行について生ずる費用（外部の専門家の助言に関する費用を含む）について、会社から前払又は償還を受けることができることを監査役監査基準に定める。

八．リスク管理体制の整備の状況

「コンプライアンス規程」及び「リスクマネジメント基本規程」を制定し、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を構築いたします。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は以下の体制を整備することで、子会社の業務の適正を確保するよう努めております。

a．グループ経営会議を原則四半期に1回、営業連絡会議を原則月1回開催し、当社の常勤取締役も出席することで、子会社の代表取締役社長や執行役員から子会社の経営状況について定期的に報告を受け、業務の適正を確保する。

b．コンプライアンス・リスク委員会を四半期に1回開催し、当社の常勤取締役も出席することで、子会社の代表取締役社長や執行役員から子会社のコンプライアンス問題及びリスク懸念について定期的に報告を受け、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備する。

c．当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等定める権限を行使し、子会社の調査等を行う。

ｄ．内部監査室は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行う。

ホ．反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

ａ．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

「企業行動規範」及び「反社会的勢力対応規程」を定め、代表取締役社長以下、組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

ｂ．反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

(a)「企業行動規範」において反社会的勢力に対する組織的な危機管理の徹底を宣言し、「反社会的勢力対応規程」において具体的な対応方針と対応方法を定めております。

(b) 反社会的勢力の排除に関する最高責任者を代表取締役社長とし、実際の業務における対応部門を経営管理本部、対応責任者を経営管理本部長とするなど、反社会的勢力の排除に向けた社内体制を構築しております。

(c) 職員及びすべての取引先について、定期的に、外部関係機関を通じて過去の犯罪履歴データに基づいた反社会的勢力との関係性の確認を行っております。

(d) 反社会的勢力からの不当要求を防止するため、契約書等に反社会的勢力の排除条項を挿入するほか、反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役並びに会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができるとしております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める範囲内とする旨定款に定めております。

なお、当社は当社定款の規定に基づき、社外取締役1名、社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。

ト．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、また取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨をそれぞれ定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）並びに会計監査人（会計監査人であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任賠償限度額を控除して得た額を限度額として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ヌ．役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメント賠償責任及び雇用慣行賠償責任に関わる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社管理職の従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 兼 グループCEO (最高経営責任者)	中道 康彰	1967年2月2日	1990年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)入社 2002年4月 (株)リクルートコンピュータパブリッシング(現(株)リクルートメディアコミュニケーションズ)出向、同社関西事業部部長 2003年4月 (株)リクルートメディアコミュニケーションズ出向、同社関西事業部事業部長 2003年7月 同社HR事業部事業部長 2003年10月 同社転籍 2005年4月 同社執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長 (株)リクルートホールディングス転籍 2012年10月 (株)リクルートコミュニケーションズ代表取締役社長 2013年4月 (株)リクルートキャリア転籍、同社執行役員新卒事業本部長 (株)ジョブダイレクト取締役 2016年7月 (株)エポック・ジャパン(現(株)家族葬のファミーユ)取締役COO 2016年9月 同社 取締役副社長 2017年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社 代表取締役社長 2018年4月 (株)花駒 代表取締役会長 2018年11月 当社 代表取締役社長兼グループCEO(最高経営責任者)(現任) 2020年8月 (株)花駒 取締役会長(現任) 2021年3月 (株)備前屋 代表取締役会長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼CFO (最高財務責任者)	関本 彰大	1964年 9 月 6 日	1990年10月 青山監査法人プライスウォーターハウス入所 1999年10月 (株)インプレスホールディングス 入社 2003年 6 月 同社取締役CFO 2007年 7 月 同社代表取締役CFO 2007年 9 月 同社代表取締役社長 2007年 9 月 (株)インプレスコミュニケーションズ(現(株)インプレス)代表取締役社長 2007年 9 月 (株)Impress Watch(現(株)インプレス)代表取締役社長 2007年 9 月 (株)編集工学研究所代表取締役社長 2009年 4 月 (株)山と溪谷社代表取締役社長 2013年10月 (株)IAD代表取締役社長 2014年 7 月 (株)Impress Professional Works 代表取締役社長 2014年 7 月 (株)インプレス代表取締役社長 2016年 6 月 (株)インプレスホールディングス 相談役 2017年10月 (株)エボック・ジャパン(現(株)家族葬のファミリーユ)取締役(現任) 2017年12月 当社 取締役 2018年 4 月 (株)花駒 取締役 2018年11月 当社取締役兼CFO(最高財務責任者)(現任)	(注) 3	-
取締役兼CSO (最高戦略責任者)	岡崎 仁美 (戸籍名: 田中 仁美)	1971年 1 月30日	1993年 4 月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)入社 2002年10月 同社転職情報誌「ピーイング」関東版 副編集長 2004年 4 月 同社転職サイト「リクナビNEXT」編集長 2006年 4 月 同社首都圏HRカンパニー カンパニーオフィサー 2007年11月 同社就職サイト「リクナビ」編集長 2012年10月 (株)リクルートキャリア転籍 2013年 4 月 同社新卒事業本部事業企画部長兼「就職みらい研究所」所長 2018年 7 月 (株)スマートメディア取締役 (株)あしたのチーム取締役 2019年 3 月 当社 取締役兼CSO(最高戦略責任者)(現任) 2019年 3 月 (株)家族葬のファミリーユ取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 数(株)
取締役	松本 大輔	1974年 3 月 4 日	1997年 4 月	マッキンゼーアンドカンパニー インクジャパン入社	(注) 3	-
			2005年 7 月	同アソシエート・プリンシパル		
			2007年10月	ブーズ・アンド・カンパニー(株) シニアエグゼクティブ・アドバイザー		
			2009年10月	ルートエフ・パートナーズ(株)設立 代表取締役(現任)		
			2017年 7 月	(株)メガネスーパー取締役(現任)		
			2017年 8 月	金融庁金融研究センター特別研究員		
			2017年11月	(株)ビジョナリーホールディングス取締役(現任)		
			2019年 7 月	当社 取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	青木 実	1958年10月 1 日	1982年 4 月 野村證券(株) (現 野村ホールディングス(株)) 入社 2001年10月 同社 営業相談室長兼総務審理室長 2004年 4 月 同社 執行役 営業業務本部支店経営担当(東京)兼本店長 2008年10月 同社 執行役員 名古屋支店長 2009年 4 月 野村ビジネスサービス(株) 執行役副社長 2011年 4 月 同社 取締役副社長 2013年 4 月 野村證券(株) 顧問 2014年 6 月 (株)野村総合研究所 常勤監査役 2018年 6 月 同社 理事 2019年 6 月 当社 常勤監査役(現任) 2019年 6 月 (株)家族葬のファミリーユ 常勤監査役(現任) 2020年 6 月 アライアンス・パーンスタイン(株) 社外監査役(現任) 2020年11月 (株)花駒 監査役(現任) 2021年 3 月 (株)備前屋 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	柏原 智行	1972年 9 月19日	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 石井法律事務所 入所(現任) 2018年 8 月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	寺田 芳彦	1971年 1 月30日	1993年 4 月 三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 2001年11月 KPMG ビートマーウィック(株) 入社 2002年 9 月 (有)マスターズ・トラスト会計社 入社 2004年 1 月 (株)ユナイテッド・パートナーズ会計事務所 取締役 2006年 4 月 トラスティーズ・コンサルティング有限責任事業組合 組合員 トラスティーズ・寺田松崎会計事務所 パートナー(現任) トラスティーズ・アドバイザリー(株) 代表取締役(現任) (有)エムケイホーム 宅建主任従事者 2009年 2 月 パシフィックコマーシャル(株) 社外監査役 2019年 8 月 当社 監査役(現任) 2021年 1 月 トラスティーズ・コンサルティング有限責任事業組合 職務執行者(現任)	(注) 4	-
計					-

(注) 1. 取締役松本大輔は、社外取締役であります。

2. 監査役青木実、柏原智行及び寺田芳彦は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2019年11月15日から2023年 5 月31日に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社連結子会社である(株)家族葬のファミリーユでは、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各支社の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は 5 名で、店舗開発本部長手塚厚、北海道支社長兼都市総合支社長宮本和信、千葉支社長高尾幸雄、熊本支社長内田一平、宮崎支社長萩原智秀、で構成されています。

社外役員の状況

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

a．社外取締役の員数と当社の関係

当社の社外取締役は、松本大輔の1名であります。

松本大輔は、株式会社ビジョナリーホールディングスの取締役を務めており、経営コンサルタントとして企業経営に関する豊富な知識と経験も有していることから、コーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し選任しております。なお、当社と同社又は同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

b．社外監査役の員数と当社の関係

当社の社外監査役は、青木実、柏原智行、寺田芳彦の3名であります。

青木実は、証券業界及び上場企業の監査役の経験を有しており、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を、当社における監査に活かして頂けるものと判断し選任しております。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

柏原智行は、当社の顧問弁護士事務所である石井法律事務所の弁護士として長年企業法務に携わっており、そこで得られた豊富な知識と経験を、当社における監査に活かして頂けるものと判断し選任しております。なお、同所は当社の顧問弁護士事務所ですが、それ以外に当社と同所又は同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

寺田芳彦は、公認会計士として会計事務所のパートナーを務め、長年会計監査業務に携わっており、そこで得られた豊富な知識と経験を、当社における監査に活かして頂けるものと判断し選任しております。なお、当社と同所又は同氏との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査室から適宜報告を受ける等の連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人及び内部監査室から監査の方法と結果について報告を受ける他、適宜情報交換を行い相互の連携を図っております。またコンプライアンス・リスク委員会に出席し、委員長や委員からコンプライアンス・リスクの発生状況の報告を受け、コンプライアンス・リスクへの対応状況を把握しております。これらの活動を通じて調査する必要がある認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、合理的及び効率的な監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社グループの監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名全員が社外監査役で構成されており、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っております。監査役については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しております。監査役会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っております。監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告及び各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めております。金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されている「監査上の主要な検討事項」については、当連結会計年度を通じて会計監査人と監査役会との間で協議を重ね、認識の共有を図っております。

また、監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室長が常勤監査役の指示により適切にサポートができる体制となっております。

なお、監査役柏原智行は、弁護士としてコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しており、監査役寺田芳彦は、公認会計士の資格を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催しており、監査役会の平均所要時間は60分から70分であります。当事業年度においては15回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	青木 実	全15回中15回
監査役	柏原 智行	全15回中15回
監査役	寺田 芳彦	全15回中15回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会や経営企画会議その他重要な会議に出席するとともに、議事録や重要な決裁書類の閲覧、本社各部及び子会社の国内拠点の往査を行う等、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、監査役会において他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。また、代表取締役との意見交換も毎月実施しております。

非常勤の監査役は、取締役会や経営企画会議等の重要会議に出席するとともに、代表取締役をはじめとする経営陣、内部監査室及び会計監査人との意見交換をおこない、専門的知見に基づき、中立・独立の立場から監査意見を形成しております。

内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、内部監査室長1名にて実施しております。内部監査室においては、当社グループの業務全般について会計や業務の適正性等に関する内部監査を行っております。内部監査の実施にあたっては、前年度末までに監査方針案及び監査計画書案を立案し、代表取締役社長の承認を得ております。内部監査の結果は代表取締役社長に報告し、代表取締役社長からの改善指示を被監査部門責任者に通知し、改善指示書兼改善報告書の作成・報告について指示及びフォローアップを行っております。

また内部監査室長は、監査役会及び会計監査人と定期的に情報共有を行うなど連携を密にする他、コンプライアンス・リスク委員会での報告内容を把握し、コンプライアンス・リスクへの対応状況を把握することで、当社経営上の課題把握に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5 年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
中野 秀俊	太陽有限責任監査法人
篠塚 伸一	太陽有限責任監査法人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名、その他数名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の監査活動の体制とその独立性、監査品質並びにその報酬の妥当性などを確認して評価を行い、会計監査人の選任及び再任の是非を判断しております。当事業年度においてもこれらの要素を確認し、太陽有限責任監査法人の再任を決定しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。上記の場合の他、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、2019年11月13日開催の監査役会で決議した「会計監査人の専任等に関する評価基準」に基づいて監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

g. 会計監査人の業務停止処分に係る事項

該当する事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,300	—	28,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,300	—	28,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

(a) 前連結会計年度

該当事項はありません。

(b) 当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

- (a) 前連結会計年度
該当事項はありません。
- (b) 当連結会計年度
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から提出された監査計画の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査の有効性と効率性に配慮されており、監査報酬の水準は適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

- ・企業理念を実践する優秀な人材を取締役として採用できるよう、一定の採用競争力が担保された報酬とする。
- ・持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性の高い報酬体系とする。
- ・取締役報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び、非金銭報酬で構成される。
- ・固定報酬は、役位及び在任年数に配慮するとともに、その水準は、入手可能な客観的データを参照するなどして、期待される業績に見合った水準を設定する。
- ・業績連動報酬は、業績指標として日本基準の連結EBITDA実績の対予算達成率を採用し、当該指標に連動させて決定する。
- ・非金銭報酬は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上に対するインセンティブを付与するため、譲渡制限付株式を付与する場合がある。
- ・取締役報酬の内訳は、そのバランスに配慮するとともに、その水準は、入手可能な客観的データを参照するなどして、期待される業績に見合った水準を設定する。
- ・取締役の個人別の報酬の決定は、任期ごとに報酬委員会で審議されたうえで、取締役会から一任された代表取締役社長兼グループCEOが、報酬委員会の答申に基づき決定する。

業績連動報酬は、業績指標として日本基準の連結EBITDA実績の対予算達成率を採用し、当該指標に連動させて決定しております。具体的な算定方法は、実績が予算と等しい場合（対予算達成率100％）の報酬額を基準額とし、基準額に対予算達成率を乗じた額を業績連動報酬としております。なお、業績指標を日本基準の連結EBITDA実績の対予算達成率とした理由は、当社グループは連結キャッシュ・フローの最大化を重要な業績目標としており、連結キャッシュ・フローに近似した日本基準の連結EBITDAを業績管理の指標と定めているためであります。なお、2021年5月期における達成率は116％、2022年5月期における達成率は106％となりました。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長兼グループCEO中道康彰が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定するには代表取締役が最も適しているためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう任意の報酬委員会を設置する等の措置を講じており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	113,999	87,000	26,999	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役	6,000	6,000	—	—	1
社外監査役	15,600	15,600	—	—	3
合 計	135,599	108,600	26,999	—	7

- (注) 1. 2022年8月26日付で退任した社外取締役三木聖司氏は無報酬であったため記載しておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2020年8月28日開催の第3期定時株主総会において年額300,000千円以内(うち社外取締役年額50,000千円以内)と決議されております。
3. 2とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の額は、2022年8月26日開催の第5期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2019年8月26日開催の第2期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式、及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適切に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	1,056,023	1,362,511
営業債権及びその他の債権	9	184,974	236,029
棚卸資産	10	34,471	37,849
その他の流動資産	11	71,820	39,494
流動資産合計		1,347,290	1,675,885
非流動資産			
有形固定資産	12, 15	4,138,551	4,466,137
使用权資産	14	10,911,240	12,485,018
のれん	13, 15	3,625,667	3,625,667
無形資産	13	112,240	112,281
その他の金融資産	16	435,998	506,950
繰延税金資産	17	281,180	338,209
その他の非流動資産	11	31,778	63,262
非流動資産合計		19,536,658	21,597,527
資産合計		20,883,948	23,273,412

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18	442,064	511,056
借入金	19	599,712	800,433
リース負債	14	825,763	925,066
未払法人所得税	17	219,615	217,273
その他の流動負債	22	467,119	589,461
流動負債合計		<u>2,554,274</u>	<u>3,043,291</u>
非流動負債			
借入金	19	3,999,277	3,748,432
リース負債	14	10,027,017	11,563,998
その他の金融負債	20	5,950	5,950
引当金	21	349,949	364,631
非流動負債合計		<u>14,382,193</u>	<u>15,683,011</u>
負債合計		<u>16,936,468</u>	<u>18,726,303</u>
資本			
資本金	23	153,360	153,360
資本剰余金	23	2,579,379	2,579,379
利益剰余金	23	1,187,589	1,786,368
自己株式	23	54	234
その他の資本の構成要素	23,33	27,205	28,235
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>3,947,480</u>	<u>4,547,109</u>
資本合計		<u>3,947,480</u>	<u>4,547,109</u>
負債及び資本合計		<u><u>20,883,948</u></u>	<u><u>23,273,412</u></u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上収益	25	8,030,769	9,270,630
売上原価		5,029,107	5,625,469
売上総利益		3,001,661	3,645,160
販売費及び一般管理費	27,28	2,265,721	2,557,950
その他の収益	26	15,243	5,137
その他の費用	29	17,824	20,086
営業利益		733,359	1,072,260
金融収益	30	809	888
金融費用	30	169,139	175,854
税引前当期利益		565,030	897,294
法人所得税費用	17	205,662	298,515
当期利益		359,368	598,778
当期利益の帰属			
親会社の所有者		359,368	598,778
当期利益		359,368	598,778
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益(円)		104.34	173.85
希薄化後1株当たり当期利益(円)		103.84	172.41

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)		
注記	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期利益	359,368	598,778
当期包括利益	<u>359,368</u>	<u>598,778</u>
当期包括利益の帰属 親会社の所有者	<u>359,368</u>	<u>598,778</u>
当期包括利益	<u>359,368</u>	<u>598,778</u>

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)

(単位：千円)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分								資本合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計	
						新株予約権	合計		
2020年 6 月 1 日残高		153,360	2,579,379	828,221	-	26,148	26,148	3,587,110	3,587,110
当期利益		-	-	359,368	-	-	-	359,368	359,368
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	-
当期包括利益		-	-	359,368	-	-	-	359,368	359,368
新株の発行	23	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	23	-	-	-	54	-	-	54	54
株式報酬	23,33	-	-	-	-	1,056	1,056	1,056	1,056
所有者との取引額等合計		-	-	-	54	1,056	1,056	1,002	1,002
2021年 5 月31日残高		153,360	2,579,379	1,187,589	54	27,205	27,205	3,947,480	3,947,480

当連結会計年度(自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)

(単位：千円)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分							合計	資本合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
						新株予約権	合計		
2021年 6 月 1 日残高		153,360	2,579,379	1,187,589	54	27,205	27,205	3,947,480	3,947,480
当期利益		-	-	598,778	-	-	-	598,778	598,778
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	-
当期包括利益		-	-	598,778	-	-	-	598,778	598,778
新株の発行	23	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	23	-	-	-	179	-	-	179	179
株式報酬	23,33	-	-	-	-	1,029	1,029	1,029	1,029
所有者との取引額等合計		-	-	-	179	1,029	1,029	849	849
2022年 5 月31日残高		153,360	2,579,379	1,786,368	234	28,235	28,235	4,547,109	4,547,109

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		565,030	897,294
減価償却費及び償却費		1,175,283	1,325,015
減損損失(又は戻入れ)		-	7,184
固定資産処分損益		13,632	8,721
負ののれん発生益		4,305	-
金融収益及び金融費用		168,329	174,966
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		2,296	51,054
棚卸資産の増減額(は増加)		1,761	3,378
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		60,811	84,055
その他資産の増減額(は増加)		3,633	29,744
その他負債の増減額(は減少)		55,392	128,513
その他		253	6,361
小計		2,037,527	2,594,701
利息及び配当金の受取額		15	28
利息の支払額		155,025	161,910
融資手数料の支払額		10,332	-
法人所得税の支払額		118,093	352,184
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,754,092	2,080,634
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		882,362	728,071
有形固定資産の売却による収入		2,303	190
無形資産の取得による支出		45,063	42,434
敷金保証金の差入による支出		52,758	80,964
敷金保証金の回収による収入		1,528	1,604
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	176,266	-
保険積立金の解約による収入		37,509	-
その他		3,180	43
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,111,928	849,720
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		150,000	200,000
短期借入金の返済による支出		150,000	200,000
長期借入れによる収入		1,139,000	591,000
長期借入金の返済による支出	32	471,028	651,440
リース負債の返済による支出	32	767,920	863,805
その他		54	179
財務活動によるキャッシュ・フロー		100,003	924,425
現金及び現金同等物の為替変動による影響		-	-
現金及び現金同等物の増減額		542,160	306,488
現金及び現金同等物の期首残高		513,863	1,056,023
現金及び現金同等物の期末残高	8	1,056,023	1,362,511

【連結財務諸表注記】

1．報告企業

株式会社きずなホールディングス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は東京都港区芝四丁目5番10号であります。当社の連結財務諸表は、2022年5月31日を期末日とする、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の財務諸表により構成されております。

当社グループは直営ホールでの葬儀請負を中心とした葬儀施行業と、インターネットを活用したネット集客業を行っております。

当社は、2017年6月に株式会社エポック・ジャパン・ホールディングスとして設立された後、2018年6月に会社名を株式会社きずなホールディングスに変更しております。当社グループの変遷及び関係会社については、「第1 企業の概況 前文」及び「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

2．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は2022年8月26日に、取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3．重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表には、すべての子会社を含めており、子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結財務諸表に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識されます。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

企業結合が発生した報告期間末日までに、企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当社グループは完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら、企業結合処理の認識額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、その情報を反映し、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。なお、測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

(3) 金融商品

償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識時、公正価値に直接起因する取引コストを加算して測定し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。償却原価で発生する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、当該金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、四半期決算日ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以後に著しく増大しているかどうか評価しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している客観的な証拠があり、当初認識以降の債務不履行の発生リスクが増大した際に、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際は、期日経過日数の他、合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していないと評価しております。

当社グループは、上記のような信用リスクが著しく増加している状況が更に悪化したと判断した場合に、債務不履行の可能性があると判定しております。

しかしながら、上記の基準に関わらず、法的に債権が消滅する場合など、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融資産の認識と認識中止

金融資産の認識については、営業債権及びその他の債権はこれらの発生日に、その他の金融資産は当社グループが契約の当事者となった時点（取引日）において認識しております。また、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時点で、当該金融資産の認識を中止しております。

金融負債

金融負債は、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しており、金融商品の契約の当事者になった時点（取引日）において認識しております。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

金融負債は、義務が履行されたか、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に認識を中止しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により測定しております。取得原価は、購入原価及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおり、期末の在庫評価は先入先出法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した金額で算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態におくことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、主として定額法により償却しております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2 ～ 47年
機械装置及び車両運搬具	2 ～ 15年
工具器具備品	2 ～ 20年

有形固定資産の残存価額と耐用年数は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

なお、耐用年数の変更があった場合には、会計上の見積りの変更として、将来に向かって適用されます。

(7) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりであります。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

減損については、「(9) 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

無形資産のうち、耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しており、主な無形資産はソフトウェア（見積耐用年数 5年）及び施設利用権（見積耐用年数 15年）であります。

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) リース(当社グループが借手となるリース取引)

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

当社グループは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。使用权資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時までには借り手に移転する場合又は、使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を供用開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。これ以外の場合は、供用開始日から使用权資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。財務費用は、各期間において負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたり純損益において費用処理しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間に渡り定額法により費用認識しております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは、四半期決算日ごとに資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無にかかわらず、耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を、貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値であります。

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ事業セグメントよりも大きくはありません。

資金生成単位又は資金生成単位グループの減損損失は、最初に、当該資金生成単位又は資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって、当該単位内のその他の資産に対して配分し、当該単位の資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

資産もしくは資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が当該資産もしくは資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を直ちに純損益として認識しております。

のれん以外の資産について過去に認識した減損損失は、報告日ごとにおいて、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の減価償却費及び償却額控除後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(10)引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出(将来キャッシュ・フロー)の最善の見積りにより、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローを、その負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりであります。

(資産除去債務)

保有する有形固定資産に関し、法令、契約又はこれに準ずるもので当該有形固定資産の除却を要求される場合には、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率で割り引いて測定しております。

(11)従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期末日後12ヶ月以内に支払われると見積もられる従業員給付であります。短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識し、未払分を負債計上しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(12)資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは「資本剰余金」から控除しております。

(13)株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型の株式報酬(以下、ストック・オプション)は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーションや二項モデルなどを用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14)収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。収益は顧客への財の移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引・割戻し及び付加価値税等を控除後の金額で測定しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

履行義務の識別にあたっては、葬儀関連備品、供花、料理等の調達における当社グループの関与度合いによって、本人か代理人かの検討を行っております。当社グループの関与度合いが高い場合には、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務に該当し、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しております。一方、当社グループの関与度合いが低い場合には、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務に該当し、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

当社グループにおいては、上記の5ステップアプローチに基づき、該当する履行義務は主に一時点で充足するものとなり、次のとおりとなります。

役務の提供

当社グループの役務の提供に関する収益としては、主に葬儀の売上収益及び仲介手数料収入があります。これらは、葬儀の施行が完了した時に履行義務が充足し収益を認識しております。

通常、支払条件は、施行完了後14日以内の支払とされており、契約の重大な金融要素は含まれておりません。

物品の販売

当社グループにおいては仏壇・位牌等の商品の販売があります。これらは、取引先から顧客へ引渡等、支配が移転した際に収益を認識しております。

通常、支払条件は、引渡後14日以内の支払とされており、契約の重大な金融要素は含まれておりません。

また、履行義務が一時点で充足されないものについては、契約の履行義務の充足等に従い対価を収益として認識しております。当社グループでは、フランチャイジーから得るロイヤリティ収入について、契約期間内の時の経過によって履行義務が充足されるものであることから、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

なお、顧客との契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストについて、資産計上すべきものはありません。

(15)法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予想される税率によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当社グループが当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

4．重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、使用権資産及び無形資産の耐用年数(12．有形固定資産、13．のれん及び無形資産、14．リース)
- ・非金融資産の減損損失の使用価値の測定に用いた重要な仮定(15．非金融資産の減損)
- ・繰延税金資産の回収可能性を判断する際に使用した将来の事業計画(17．法人所得税)
- ・引当金の認識及び測定(21．引当金)
- ・使用権資産及びリース負債の測定に用いるリース期間及び割引率(14．リース)
- ・有給休暇に係る負債(22．その他の負債)
- ・金融商品の公正価値測定(34．金融商品)
- ・偶発負債(36．コミットメント及び偶発事象)

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期に関しては不確実性が高く、景気の先行きについては極めて不透明な状況が続いております。当社グループにおいては、のれんの減損テストにおける資金生成単位又は資金生成単位グループに関する翌連結会計年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）以降の将来キャッシュ・フローの見積り等について、入手可能な情報を総合的に勘案し、COVID-19の影響が翌連結会計年度末まで続いていくものと想定して算定しております。

5．未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社に重要な影響を及ぼすものはありません。

6．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、葬儀事業のみを営んでおり、事業セグメントは葬儀事業単一となっております。

(2) 報告セグメントの情報

当社グループは葬儀事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、「25．売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域に関する情報

外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要顧客

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(1) 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：有限会社備前屋（現 株式会社備前屋）

事業の内容：葬儀葬祭業

なお、有限会社備前屋は2021年3月22日に商号変更し、株式会社備前屋へ移行しております。

(b) 取得日

2021年1月27日

(c) 取得した議決権付資本持分の割合

取得日直前に所有する議決権比率 0%

取得日に追加取得する議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(d) 企業結合の主な理由

株式会社備前屋は、岡山県を中心に葬儀葬祭業を展開する企業であります。また、当社グループは成長戦略の一つとしてM&Aによる新規エリアへの進出及び、対象企業との協働による拡大を展望しております。株式会社備前屋の既存の経営基盤に、当社グループの多店舗展開ノウハウ等を合わせることで、岡山県を中心とした更なる収益基盤の拡大が図れるものと考えております。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする持分取得

(2) 取得の対価

(単位：千円)

対価	金額
現金	280,000
合計	280,000

(注) 当該企業結合に係る取得関連費用37,500千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん (注) 1

(単位：千円)

科目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	103,733
営業債権及びその他の債権 (注) 2	5,981
その他	6,107
非流動資産	
有形固定資産及び使用権資産	478,734
その他	61,583
資産合計	656,140
流動負債	88,486
非流動負債	
借入金及びリース負債	277,351
その他	5,996
負債合計	371,835
資産及び負債合計 (純額)	284,305
非支配持分 (注) 3	—
負ののれん発生益 (注) 4	4,305

(注) 1. 前連結会計年度において、公正価値評価の完了に伴い、取得原価の配分が完了しております。

2. 取得した営業債権及びその他の債権(主に売掛金)の公正価値5,981千円について、契約金額の総額は8,545千円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの支配獲得日現在の見積りは2,564千円となります。

3. 議決権のある全株式を取得しており、非支配持分は発生しておりません。

4. 負ののれん発生益は、公正価値で測定された純資産が支払対価を上回ったため生じており、連結損益計算書の「その他の収益」に含めて表示しております。

(4) 子会社の取得による支出

(単位：千円)

科目	金額
現金による取得対価	280,000
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	103,733
子会社の取得による現金支払額	176,266

(5) 企業結合に係る取得日以降の損益情報

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に株式会社備前屋から生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ81,203千円及び4,686千円含まれております。

(プロ FORMA 情報)

仮に企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、前連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ8,245,303千円及び393,549千円であったと算定されます。なお、当該プロ FORMA 情報は監査証明を受けておりません。また、当該情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではなく、実際に出資が期首時点に行われた場合の当社グループの経営成績を示すものではありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

8．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	1,056,023	1,362,511
預入期間3ヶ月超の定期預金（注）	-	-
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	1,056,023	1,362,511

（注）満期1年超の定期積立預金については、その他の資産に含めております。

9．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
売掛金	191,636	247,111
未収入金	433	335
貸倒引当金	7,095	11,417
合計	184,974	236,029

（注）1．営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

2．営業債権である売掛金に対して常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (2022年 5 月31日)
商品	24,564	27,396
貯蔵品	9,906	10,453
合計	34,471	37,849

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、それぞれ315,393千円、378,436千円であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額はありません。

3. 負債の担保に供されている棚卸資産はありません。

11. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (2022年 5 月31日)
その他の流動資産		
前払費用	44,902	30,697
未収還付法人税等	5,373	-
未収消費税等	12,500	-
その他(注)	9,043	8,796
合計	71,820	39,494
その他の非流動資産		
長期前払費用	20,924	52,064
保険積立金	10,854	11,197
合計	31,778	63,262

(注) その他の主な内訳は、前払の立替金や顧客の火葬料の立替分等になります。

12.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首残高 (2020年6月1日)	4,081,258	45,193	449,820	626,816	91,210	5,294,299
個別取得	49,441	1,884	64,827	-	854,326	970,480
企業結合による取得	265,770	5,901	449	153,503	-	425,625
処分	22,873	17,765	11,328	-	-	51,967
建設仮勘定からの振替	739,548	-	30,299	-	769,847	-
その他	27,379	0	93	-	78,392	51,106
前連結会計年度残高 (2021年5月31日)	5,140,524	35,213	533,975	780,320	97,296	6,587,331
個別取得	49,718	5,808	65,538	18,993	628,906	768,965
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
処分	15,123	3,644	29,694	-	-	48,462
建設仮勘定からの振替	507,937	2,222	14,310	-	524,470	-
その他	13,707	294	0	-	83,009	69,596
当連結会計年度残高 (2022年5月31日)	5,696,764	39,305	584,130	799,314	118,722	7,238,237

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首残高 (2020年6月1日)	1,838,941	42,859	301,348	-	-	2,183,148
減価償却費	242,764	2,560	59,601	-	-	304,927
減損損失	-	-	-	-	-	-
処分	11,160	16,360	10,058	-	-	37,578
その他	2,177	0	460	-	-	1,717
前連結会計年度残高 (2021年5月31日)	2,068,367	29,059	351,352	-	-	2,448,779
減価償却費	288,280	4,650	67,381	-	-	360,313
減損損失	-	-	7,184	-	-	7,184
処分	11,228	3,488	29,167	-	-	43,884
その他	-	294	0	-	-	294
当連結会計年度残高 (2022年5月31日)	2,345,420	29,927	396,751	-	-	2,772,098

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首残高 (2020年6月1日)	2,242,316	2,334	148,472	626,816	91,210	3,111,150
前連結会計年度残高 (2021年5月31日)	3,072,156	6,154	182,623	780,320	97,296	4,138,551
当連結会計年度残高 (2022年5月31日)	3,351,343	9,378	187,379	799,314	118,722	4,466,137

- (注) 1. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。
2. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産は、建物及び土地があります。担保に供している建物の当連結会計年度末帳簿価額は1,152,789千円(2021年5月31日時点：1,142,715千円)、担保に供している土地の当連結会計年度末帳簿価額は780,320千円(2021年5月31日時点：780,320千円)となります。
3. 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
4. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損損失は認識しておりません。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、自己創設無形資産はありません。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
前連結会計年度期首残高 (2020年6月1日)	3,995,286	154,475	-	4,619	159,094
取得	-	6,000	42,611	325	48,937
処分	-	-	-	-	-
ソフトウェア仮勘定 からの振替	-	35,537	35,537	-	-
その他	-	77	3,553	-	3,476
前連結会計年度残高 (2021年5月31日)	3,995,286	196,090	3,520	4,944	204,555
取得	-	12,543	32,880	-	45,423
処分	-	3,596	3,520	-	7,116
ソフトウェア仮勘定 からの振替	-	29,891	29,891	-	-
その他	-	13,130	2,989	-	10,141
当連結会計年度残高 (2022年5月31日)	3,995,286	248,059	-	4,944	253,004

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
前連結会計年度期首残高 (2020年6月1日)	369,618	58,662	-	1,250	59,912
償却費	-	32,235	-	166	32,402
減損損失	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
前連結会計年度残高 (2021年5月31日)	369,618	90,897	-	1,417	92,314
償却費	-	37,920	-	173	38,094
減損損失	-	-	-	-	-
処分	-	2,817	-	-	2,817
その他	-	13,130	-	-	13,130
当連結会計年度残高 (2022年5月31日)	369,618	139,131	-	1,590	140,722

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	
前連結会計年度期首残高 (2020年6月1日)	3,625,667	95,813	-	3,368	99,181
前連結会計年度残高 (2021年5月31日)	3,625,667	105,192	3,520	3,527	112,240
当連結会計年度残高 (2022年5月31日)	3,625,667	108,927	-	3,353	112,281

- (注) 1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
 2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に含めております。
 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損損失は認識しておりません。

(2) 資金生成単位又は資金生成単位グループへののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。資金生成単位又は資金生成単位グループへ配分したのれんの帳簿価額は、「15. 非金融資産の減損」とおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産のうち重要なものはありません。

14. リース

(1) リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
不動産を原資産とするもの	789,671	869,405
機械装置及び車両運搬具を原資産とするもの	37,100	44,632
工具器具備品を原資産とするもの	10,797	12,570
計	837,569	926,608
リース負債に係る金利費用（注）	122,844	126,998
短期リースに係る費用	1,939	2,244
少額資産のリースに係る費用	4,394	5,877
リース負債の測定に含めていない 変動リース料に係る費用	-	-
リースに係るキャッシュ・アウトフローの 合計額	884,202	988,636

（注）リース負債に適用している当社グループの追加借入利率の加重平均は、前連結会計年度において1.2%、当連結会計年度において1.1%となります。

(2) 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	不動産を 原資産とするもの	機械装置及び 車両運搬具を 原資産とするもの	工具器具備品を 原資産とするもの	合計
前連結会計年度期首残高 (2020年 6 月 1 日)	9,195,983	86,163	30,434	9,312,581
前連結会計年度残高 (2021年 5 月31日)	10,753,102	117,433	40,705	10,911,240
当連結会計年度残高 (2022年 5 月31日)	12,305,307	140,792	38,918	12,485,018

使用権資産の増加は前連結会計年度2,420,140千円（不動産を原資産とするもの2,330,702千円、機械装置及び車両運搬具を原資産とするもの68,369千円、工具器具備品を原資産とするもの21,068千円）、当連結会計年度2,513,130千円（不動産を原資産とするもの2,433,695千円、機械装置及び車両運搬具を原資産とするもの68,651千円、工具器具備品を原資産とするもの10,784千円）であります。

(3) リース活動の性質

当社グループは、主として不動産を原資産とするリース契約（建物及びその敷地、建物等の用に供される土地など）及び機械装置、車両運搬具、工具器具備品の他、短期間の備品や少額の備品に関するリース契約を締結しております。賃貸借契約はリース対象資産によって異なり、不動産を原資産とするリースの場合は長期の固定期間で締結されております。機械装置、車両運搬具、工具器具備品の場合は10年以内の固定期間で締結されております。リース契約は個別に交渉され、幅広い異なる契約条件を含んでおります。リース契約はいかなる財務制限条項も課されておりませんが、リース資産は借入目的の担保として使用することはできません。

なお、短期リースとは、リース期間が12ヶ月以内のリースであります。また、少額資産は少額のIT機器及び少額の事務所備品等の資産で構成されます。

(4) 潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないもの
変動リース料について

当社グループのリース契約は全て定額のリース料を支払うことになっており、売上高に連動してリース料の支払いが求められるなど変動リース料が設定されている契約はございません。

延長オプション及び解約オプション

延長オプション及び解約オプションは、当社グループの不動産リースの多くの契約に含まれております。これらの条件は、契約管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。保有している大半の延長オプション及び解約オプションは、当社グループによってのみ行使可能、もしくは当社グループの同意が必要であり、貸手単独では行使できないものとなっております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、延長オプション及び解約オプションの行使の影響を反映させるためにリース期間を改訂したことによる財務上の影響はありません。

残価保証

当社グループは、リース契約に関して残価保証を提供しておりません。

(5) リース負債についての満期分析

リース負債についての流動性リスクに基づく満期分析は、「34．金融商品」をご参照ください。

15. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、各資産のグルーピングについて、経営管理上の事業区分である支社をキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位としております。

のれんについては、企業結合のシナジーから将来の超過収益力が生じると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。当連結会計年度末における当社グループののれん及び、のれんを配分する資金生成単位又は資金生成単位グループは、以下のとおりであります。

2015年11月に株式会社AP51が旧株式会社エポック・ジャパンを企業結合した時に認識したのれん

直営主体の事業展開をするホール事業（家族葬のファミリー）及び委託モデルを主体として展開する非ホール事業へ配分されております。

2016年11月に株式会社ファミリーを企業結合した時に認識したのれん

直営モデル主体の事業展開をしているホール事業（ファミリー愛知支社）へ配分されております。

2018年4月に株式会社花駒を企業結合した時に認識したのれん

直営モデル主体の事業展開をしているホール事業（花駒）へ配分されております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損損失は認識しておりません。

(3) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位又は資金生成単位グループについては毎期、更に減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは次のとおりであります。

(単位：千円)			
報告セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
- (注)	ホール事業（家族葬のファミリー）	2,974,369	2,974,369
- (注)	ホール事業（ファミリー愛知支社）	394,615	394,615
- (注)	ホール事業（花駒）	194,063	194,063
- (注)	非ホール事業	62,618	62,618
合計		3,625,667	3,625,667

(注) 当社グループは葬儀葬祭事業の単一セグメントであります。

各資金生成単位又は資金生成単位グループののれんの回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、経営者により承認された5年間の事業計画に基づく見積将来キャッシュ・フローの現在価値に、5年経過後の事業の継続価値を加味して算定しております。事業計画のうち、使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、葬儀件数・葬儀単価であります。これらの仮定は、過去実績、将来の需給見通し、Web閲覧者数やホール来館者数の増加のための営業関連施策の取組み等を反映しております。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、長期のインフレ率及び死亡者数の伸び率を加味し、各期とも永久成長率を1%として事業の継続価値を算定しております。

当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストを採用し、7.1%(前連結会計年度：6.4%)と算定しております。税引前加重平均資本コストは、類似企業の資本構成・当社の借入利率・CAPMに基づく株主資本コストを用いて算定しております。

当連結会計年度における回収可能価額は、資金生成単位又は資金生成単位グループの総資産から負債を除いた事業価値の帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

16. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
敷金(注) 1	396,124	466,458
差入保証金(注) 1	39,418	40,026
破産債権等(注) 1、3	9,018	3,299
貸倒引当金(注) 2	9,018	3,299
その他	455	465
合計	435,998	506,950
非流動資産	435,998	506,950

(注) 1. 償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(注) 2. 当社グループは、営業債権である売掛金に対して、常に全期間の予想損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しております。

(注) 3. 破産債権等は、滞留期間が1年超の売掛金であります。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

	(単位：千円)			
	前連結会計年度 期首 (2020年6月1日)	純損益を通じて 認識	企業結合 (注) 1	前連結会計年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産				
未払賞与等	23,274	36,966	539	60,779
未払有給休暇	28,245	3,726	1,115	33,086
未払事業税	9,139	7,858	-	16,998
有形固定資産	24,171	13,932	42,982	81,086
資産除去債務	36,301	5,301	1,812	43,415
使用権資産	56,109	22,843	-	78,952
資産調整勘定	44,273	44,273	-	-
その他	12,414	5,417	2,834	20,666
小計	233,929	51,773	49,283	334,986
繰延税金負債				
有形固定資産	7,197	2,207	39,030	44,019
借入に関する取引コスト	10,267	481	-	9,786
その他	-	3,207	3,207	-
小計	17,464	5,896	42,237	53,805
純額	216,464	57,669	7,046	281,180

(注) 1. 「企業結合」による増加は、主に株式会社備前屋を子会社化したことによるものであります。当該企業結合取引の内容は、「7. 企業結合」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首 (2021年 6 月 1 日)	純損益を通じて 認識	企業結合	当連結会計年度 (2022年 5 月31日)
繰延税金資産				
未払賞与等	60,779	1,859	-	62,639
未払有給休暇	33,086	5,627	-	38,714
未払事業税	16,998	2,023	-	19,021
有形固定資産	81,086	13,754	-	94,841
資産除去債務	43,415	6,487	-	49,903
使用権資産	78,952	18,207	-	97,160
資産調整勘定	-	-	-	-
その他	20,666	3,008	-	23,675
小計	334,986	50,969	-	385,955
繰延税金負債				
有形固定資産	44,019	2,490	-	41,529
借入に関する取引コスト	9,786	3,569	-	6,216
その他	-	-	-	-
小計	53,805	6,059	-	47,746
純額	281,180	57,028	-	338,209

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
将来減算一時差異	232,691	232,323
繰越欠損金	-	-
合計	232,691	232,323

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期税金費用	263,331	355,544
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	71,747	56,901
繰延税金資産の回収可能性の評価	14,077	127
繰延税金費用合計	57,669	57,028
法人所得税費用合計	205,662	298,515

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の当期税金費用において、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額等は含まれておりません。

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
法定実効税率	34.6	34.6
未認識の繰延税金資産の増減	2.5	0.0
永久に損金算入されない項目	0.1	0.1
税額控除	0.7	1.1
均等割	1.2	0.9
軽減税率適用による影響	0.4	0.3
その他	0.9	0.9
平均実際負担税率	36.4	33.3

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (2022年 5 月31日)
買掛金	252,735	301,894
未払金	189,329	209,162
合計	442,064	511,056

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 借入金

(1) 内訳

借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (2022年 5 月31日)	平均利率	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	599,712	800,433	0.66%	—
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	3,999,277	3,748,432	0.79%	2023年～2035年
合計	4,598,989	4,548,866		

(注) 1. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。

2. 借入金の期日別残高については、「34. 金融商品」をご参照ください。

3. 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. 借入金は、主に株式会社みずほ銀行を貸付人兼エージェントとする金銭消費貸借契約となります。

(2) 担保資産

一部の長期債務及び償還期長期債務の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日において又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されております。

担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (2022年 5 月31日)
担保に供している資産		
建物	1,142,715	1,152,789
土地	780,320	780,320
合計	1,923,036	1,933,110
対応する債務		
長期借入金(1年以内返済予定含む)	3,607,356	3,189,915
合計	3,607,356	3,189,915

(3) 主な財務コベナント

主な財務コベナントの内容は以下のとおりであります。これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。なお、これに抵触する事象は生じておりません。

- ・2019年5月期以降の各決算期末における連結損益計算書の税引前損益が赤字となった場合、その直後に到来する決算期末における連結損益計算書の税引前損益を黒字とすること。
- ・2019年5月期以降の各決算期末における連結財政状態計算書の資本合計金額を、直前の各決算期末における連結財政状態計算書の資本合計金額の75%以上に維持すること。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (2022年 5 月31日)
受入保証	600	600
長期預り保証金	5,350	5,350
合計	5,950	5,950
非流動負債	5,950	5,950

21. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
	資産除去債務	合計
前連結会計年度期首残高 (2020年 6 月 1 日)	293,201	293,201
企業結合による増加	5,996	5,996
期中増加額	53,303	53,303
期中減少額(目的使用)	978	978
期中減少額(戻入れ)	2,116	2,116
割引計算の期間利息費用	542	542
前連結会計年度残高 (2021年 5 月31日)	349,949	349,949
企業結合による増加	-	-
期中増加額	25,569	25,569
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入れ)	11,906	11,906
割引計算の期間利息費用	1,019	1,019
当連結会計年度残高 (2022年 5 月31日)	364,631	364,631

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (2022年 5 月31日)
流動負債	-	-
非流動負債	349,949	364,631
合計	349,949	364,631

資産除去債務の説明は、「３．重要な会計方針（１０）引当金」に記載しており、内容は主に土地及び土地付建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務となります。当該資産除去債務に関する支出は、土地や建物の賃借期間終了後に生じるため、長期にわたって生じる見込みですが、本質的に予測が難しく経営計画の影響を受ける可能性があります。

22. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりであります。

		(単位：千円)	
		前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (2022年 5 月31日)
未払費用		133,851	159,037
預り金		24,259	27,225
未払消費税等		63,563	138,045
未払有給休暇		95,672	111,949
賞与引当金		144,610	148,250
その他		5,163	4,953
	合計	467,119	589,461
流動負債		467,119	589,461
非流動負債		-	-

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数(全額払込済み)に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
授権株式数		
普通株式	13,576,940	13,576,940
発行済株式数		
期首残高	3,444,235	3,444,235
期中増加	-	-
期中減少	-	-
期末残高	3,444,235	3,444,235

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
期首残高	-	38
期中増加(注)	38	85
期中減少	-	-
期末残高	38	123

(注) 単元未満株式の買取請求によるものであります。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

その他の資本の構成要素

当社のその他の資本の構成要素は新株予約権により構成されております。当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額は、「33. 株式報酬」に記載しております。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものはありません。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
主要な製品、サービス		
葬儀売上	7,448,148	8,607,774
仲介手数料収入	520,455	594,619
その他のサービス	62,164	68,236
合計	8,030,769	9,270,630
収益認識時点		
一時点で充足	8,016,119	9,251,880
一定の期間にわたり充足	14,650	18,750
合計	8,030,769	9,270,630
顧客との契約から認識した収益	8,030,769	9,270,630
その他の源泉から認識した収益	-	-

(注) 当社グループは単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	184,541	235,694
合計	184,541	235,694

26. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
有形固定資産の売却益	835	164
共済代理店手数料収入	365	1,245
災害保険金収入	297	120
人形供養参加料	452	346
負ののれん発生益	4,305	-
償却債権取立益	3,726	75
その他	5,260	3,185
合計	15,243	5,137

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
従業員給付費用	840,426	947,022
広告宣伝費及び販売促進費	687,657	727,429
支払手数料	154,398	142,143
役員報酬等	179,935	204,161
減価償却費及び償却費	140,452	150,319
その他	262,850	386,873
合計	2,265,721	2,557,950

28. 人件費

人件費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給与及び賞与	1,694,465	1,893,813
法定福利費	216,247	258,943
役員報酬及び役員賞与	179,483	203,710
株式報酬費用(注)	451	451
福利厚生費	59,286	66,995
合計	2,149,934	2,423,914
売上原価として計上	1,129,572	1,272,729
販売費及び一般管理費として計上	1,020,362	1,151,184
合計	2,149,934	2,423,914

(注)「33. 株式報酬」に記載のとおりであります。

29. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
固定資産の除売却損	14,468	8,885
減損損失	-	7,184
その他	3,355	4,016
合計	17,824	20,086

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	710	872
その他	99	15
合計	809	888

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	156,301	164,400
融資手数料		
償却原価で測定する金融負債	12,837	11,453
合計	169,139	175,854

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	359,368	598,778
普通株式の期中平均株式数(株)	3,444,203	3,444,148
希薄化効果のあるストック・オプション(株)	16,608	28,752
希薄化考慮後普通株式の期中平均株式数(株)	3,460,811	3,472,900
基本的1株当たり当期利益(円)	104.34	173.85
希薄化後1株当たり当期利益(円)	103.84	172.41
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数31,200個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数6,200個)

(注)当連結会計年度の期末日後、連結財務諸表の承認日までの期間において、発行済普通株式数又は潜在的普通株式数を大きく変動させる取引はありません。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

	6月1日 帳簿価額	キャッシュ・ フロー	企業結合 による増加	非資金取引 による増加	(単位:千円) 5月31日 帳簿価額
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	3,670,318	667,972	259,305	1,392	4,598,989
リース負債	9,205,171	767,920	51,923	2,363,606	10,852,780
合計	12,875,490	99,948	311,229	2,364,998	15,451,770

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

	6月1日 帳簿価額	キャッシュ・ フロー	企業結合 による増加	非資金取引 による増加	(単位:千円) 5月31日 帳簿価額
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	4,598,989	60,440	-	10,317	4,548,866
リース負債	10,852,780	863,805	-	2,500,088	12,489,064
合計	15,451,770	924,245	-	2,510,406	17,037,930

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

種類	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
使用権資産の取得	2,420,140	2,513,130

33. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度(以下、ストック・オプション制度)を採用しております。

当社グループは、2016年12月16日及び2017年12月25日において取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を有償で付与しております。また、2019年5月31日において取締役及び従業員に対して新株予約権を無償で付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。但し、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しており、前連結会計年度及び当連結会計年度の持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ1,056千円及び1,029千円であります。

第1回ストック・オプションは、株式会社エポック・ジャパンが同社の役員に対して発行したストック・オプションのうち、株式会社エポック・ジャパンが株式移転により当社を設立した日(2017年6月1日)現在、行使又は消却されていないストック・オプションに係る義務を、株式会社エポック・ジャパンから当社が承継したものであります。

(2) 当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、次のとおりであります。

種類	経営者向けストック・ オプション制度 (第1回新株予約権)	経営者向けストック・ オプション制度 (第2回新株予約権)	幹部社員向けストック・ オプション制度 (第3回新株予約権)
付与日	2016年12月16日	2017年12月25日	2019年5月31日
付与数(株)	50,000	25,000	6,200
権利行使期間	10年	10年	7年
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
権利確定条件	(注)1	(注)1	(注)2

(注)1. 既存株主の第三者への当社株式譲渡及び目標EBITDAの達成等の諸条件の達成により、権利行使可能となります。付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合は、当該オプションは失効します。

2. 勤務条件の達成により、権利行使可能となります。付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合は、当該オプションは失効します。

(3) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、次のとおりであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	82,050	1,269	81,200	1,261
付与	—	—	—	—
行使	—	—	—	—
失効	850	2,000	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	81,200	1,261	81,200	1,261
期末行使可能残高	75,000	1,200	75,000	1,200

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションはありません。
2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度及び当連結会計年度それぞれ1,000円～2,000円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度6年、当連結会計年度5年であります。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりであります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
有利子負債	15,451,770	17,037,930
控除：現金及び現金同等物	1,056,023	1,362,511
純有利子負債	14,395,746	15,675,418
自己資本額	3,920,275	4,518,874
自己資本比率(%)	18.8	19.4

有利子負債：借入金及びリース負債の合計

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計（新株予約権を除く）

自己資本比率：自己資本額 / 負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。なお、当社グループはデリバティブ取引は行っておりません。

信用リスク

(a) 信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主に営業債権及び貸付金について、営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、管理部門は営業部門の設定した与信限度等を定期的にモニタリングしております。なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループは土地の所有者が店舗を建設しその物件を賃借するにあたって建設協力金（その他の金融資産）を差し入れる場合があります。建設協力金は、店舗の賃借期間にわたって回収するため、回収期間は長期にわたります。但し、店舗に賃借権を設定することにより、所有者が経営破綻により変更となった場合でも破綻以前と同様の条件で店舗を賃借することが可能であるため、建設協力金に係る回収リスクは限定的と考えております。

差入保証金は、土地及び建物の所有者に対してその土地及び建物を賃借するために差し入れた敷金・保証金であり、土地及び建物の賃貸借期間終了時において再契約しない場合に回収するため、回収期間は長期に渡ります。そのため当社グループは、土地及び建物の所有者の信用状況の悪化や経営破綻により、敷金・保証金が回収不能となる信用リスクに晒されております。

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。

(b) 貸倒引当金の増減

当社グループでは、重要な金融要素を含んでいない営業債権である売掛金に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しており、営業債権以外の金融資産については、信用損失を認識しておりません。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

営業債権（売掛金）に対する貸倒引当金

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
期首	7,702	7,095
当期繰入	7,095	11,417
目的使用	45	30
戻入（目的外使用）	7,656	7,064
期末残高	7,095	11,417

営業債権（破産債権等）に対する貸倒引当金

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
期首	1,205	9,018
当期繰入	9,018	3,299
目的使用	439	2,852
戻入（目的外使用）	766	6,166
期末残高	9,018	3,299

(c) 信用リスク・エクスポージャー

営業債権の期日別分析は次のとおりであります。営業債権以外の金融資産については、重要な期日経過はなく、重要な信用リスク・エクスポージャーを有するものではありません。

	(単位：千円)	
期日経過	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当連結会計年度 (2022年 5 月31日)
期日経過前及び 3 ヶ月以内	187,353	239,566
3 ヶ月超 1 年以内	4,282	7,545
1 年超	9,018	3,299
合計	200,655	250,411

流動性リスク

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループは運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループは各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、流動性リスクを管理しております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年5月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	442,064	442,064	442,064	-	-	-	-	-
借入金	4,598,989	4,627,277	609,010	689,909	2,739,909	228,392	155,272	204,785
リース負債	10,852,780	11,979,750	949,854	919,067	831,242	758,251	695,844	7,825,490
その他の金融負債	5,950	5,950	-	-	1,350	-	4,000	600
合計	15,899,784	17,055,043	2,000,929	1,608,976	3,572,501	986,643	855,116	8,030,875

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	511,056	511,056	511,056	-	-	-	-	-
借入金	4,548,866	4,566,837	808,101	2,858,101	346,584	273,464	156,518	124,069
リース負債	12,489,064	13,694,943	1,054,903	978,931	904,776	838,989	785,989	9,131,354
その他の金融負債	5,950	5,950	-	1,350	-	4,000	-	600
合計	17,554,937	18,778,787	2,374,060	3,838,382	1,251,360	1,116,453	942,507	9,256,023

市場リスク

(a) 市場リスクの管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に金利の変動は借入費用に大きく影響いたします。これは、当社グループの借入金のうち、変動金利による借入金が大半であるためです。当社グループは市場金利の動向にあわせて借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

(b) 金利リスク感応度分析

当社グループの借入金のうち大半は変動金利が適用されるため、市場金利の変動リスクに晒されております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が1.0%上昇した場合における連結損益計算書の「税引前利益」への影響額は、次のとおりであります。

項目	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
税引前当期利益への影響額	46,272	41,820

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値で測定する金融商品

前連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年5月31日)

該当事項はありません。

償却原価で測定する金融商品

連結財政状態計算書において公正価値で測定しないものの、公正価値の開示が要求される資産及び負債は次のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値と近似している場合には、開示を省略しております。(注1)

前連結会計年度(2021年5月31日) (単位: 千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産	435,998	-	431,221	-	431,221
長期借入金(注2)	4,598,989	-	4,627,277	-	4,627,277

当連結会計年度(2022年5月31日) (単位: 千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産	506,950	-	489,032	-	489,032
長期借入金(注2)	4,548,866	-	4,566,837	-	4,566,837

(注1) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期決済され、公正価値は帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(公正価値の算定方法)

(a) その他の金融資産

主として敷金及び差入保証金により構成されております。公正価値については、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じた国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(b) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

35. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりであります。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者ですが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めておりません。子会社及び関連会社については、「第一部 企業情報 第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しております。

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

種類	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
報酬及び賞与	179,483	203,710
株式報酬(注)	451	451
合計	179,935	204,161

(注) 株式報酬の権利行使価格等については「33. 株式報酬」に記載のとおりであります。

36. コミットメント及び偶発事象

(1) 資産の取得に係るコミットメント

資産の取得に関するコミットメントは次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
有形固定資産	274,514	951,872
無形資産	5,940	5,940

(2) 当座貸越及びコミットメント型タームローン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。また、設備投資に係る資金需要に機動的に対応するため、前連結会計年度において金融機関とコミットメント型タームローン契約（限度貸付契約）を締結しております。コミットメント型タームローンとは、一定金額を上限として、予め定められた貸出実行期間内において、数回に分けて借り入れることが可能なタームローンをいいます。当座貸越限度額、コミットメント型タームローン限度額、及びそれらの借入実行残高は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
当座貸越限度額	500,000	500,000
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
コミットメント型タームローン限度額	500,000	500,000
借入実行残高	309,000	500,000
差引額	191,000	-

（注）当連結会計年度においてコミットメント期限が到来し、借入実行残高が確定しております。当連結会計年度末における未返済残高は450,000千円となります。

(3) 偶発事象

当連結会計年度末（2022年5月末）及び前連結会計年度末（2021年5月末）において、該当事項はありません。

37. 後発事象

(株式分割)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割を行うことを決議しております。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,444,235株
今回の株式分割により増加する株式数	3,444,235株
株式分割後の発行済株式総数	6,888,470株
株式分割後の発行可能株式総数	27,153,880株

(注) 上記の株式数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年8月16日
基準日	2022年8月31日
効力発生日	2022年9月1日

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2022年9月1日以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	1,000円	500円
第2回新株予約権	1,600円	800円
第3回新株予約権	2,000円	1,000円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2022年9月1日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>13,576,940株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>27,153,880株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年9月1日

(合併会社設立)

当社は、2022年8月10日の取締役会において、以下のとおり、合併会社を設立することを決議しております。

1. 合併会社の概要

(株)学研ホールディングスの連結子会社であり、高齢者福祉事業を中心に営む(株)学研ココファンとの共同出資により、合併会社(株)学研ファミーユを設立いたします。(株)学研ココファンが持つブランド力と店舗開発力、当社が持つ葬儀ホール運営力を掛け合わせ、合併会社直営による葬儀ホールを展開する計画です。

名称	(株)学研ファミーユ
所在地	東京都品川区西五反田二丁目11番8号
代表者の役職・氏名	未定
事業内容	葬儀葬祭の企画・立案、冠婚葬祭一式の請負
資本金	90百万円
設立年月日	2022年10月1日
決算期	9月
純資産	180百万円
総資産	180百万円
出資比率	(株)学研ココファン51%、当社49%

2. 日程

合併契約締結日	2022年8月10日
合併会社設立日	2022年10月1日

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	2,055,514	4,244,529	6,807,234	9,270,630
税引前四半期(当期)利益 (千円)	164,864	363,044	681,218	897,294
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (千円)	107,161	234,889	440,748	598,778
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	31.11	68.20	127.97	173.85

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	31.11	37.09	59.77	45.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,786	156,957
売掛金	1 33,318	1 72,286
前払費用	2,371	9,752
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1 400,000	1 450,000
未収還付法人税等	25,290	-
未収還付消費税等	12,500	-
その他	282	2,185
流動資産合計	569,550	691,182
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	51	203
有形固定資産合計	51	203
無形固定資産		
ソフトウェア	10,778	18,652
無形固定資産合計	10,778	18,652
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	1 3,540,000	1 3,680,000
関係会社株式	2,951,219	2,951,219
繰延税金資産	12,522	23,073
敷金及び保証金	-	50
投資その他の資産合計	6,503,742	6,654,343
固定資産合計	6,514,572	6,673,199
資産合計	7,084,122	7,364,381
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	566,892	765,984
未払金	1 1,810	1 88,814
未払費用	29,331	28,787
未払法人税等	1,513	64,873
賞与引当金	20,480	37,598
その他	1,058	39,303
流動負債合計	621,085	1,025,361
固定負債		
長期借入金	3,698,948	3,481,534
固定負債合計	3,698,948	3,481,534
負債合計	4,320,033	4,506,895

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,360	153,360
資本剰余金		
資本準備金	153,360	153,360
その他資本剰余金	2,426,019	2,426,019
資本剰余金合計	2,579,379	2,579,379
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,948	115,495
利益剰余金合計	22,948	115,495
自己株式	54	234
株主資本合計	2,755,633	2,848,000
新株予約権	8,455	9,485
純資産合計	2,764,089	2,857,486
負債純資産合計	7,084,122	7,364,381

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)		当事業年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)	
営業収益	1	375,197	1	1,290,177
営業費用	2	368,362	2	1,153,127
営業利益		6,834		137,049
営業外収益				
受取利息	1	35,476	1	38,078
雑収入		350		236
営業外収益合計		35,826		38,315
営業外費用				
融資手数料		11,444		1,135
支払利息		31,427		33,632
雑損失		1,554		2,221
営業外費用合計		44,427		36,989
経常利益又は経常損失()		1,765		138,374
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		1,765		138,374
法人税、住民税及び事業税		3,936		56,378
法人税等調整額		3,273		10,551
法人税等合計		663		45,827
当期純利益又は当期純損失()		2,429		92,547

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	153,360	153,360	2,426,019	2,579,379
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失（ ）				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	153,360	153,360	2,426,019	2,579,379

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	25,377	25,377	-	2,758,117	7,398	2,765,516
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,429	2,429		2,429		2,429
自己株式の取得			54	54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,056	1,056
当期変動額合計	2,429	2,429	54	2,484	1,056	1,427
当期末残高	22,948	22,948	54	2,755,633	8,455	2,764,089

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	153,360	153,360	2,426,019	2,579,379
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失（ ）				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	153,360	153,360	2,426,019	2,579,379

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	22,948	22,948	54	2,755,633	8,455	2,764,089
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失（ ）	92,547	92,547		92,547		92,547
自己株式の取得			179	179		179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,029	1,029
当期変動額合計	92,547	92,547	179	92,367	1,029	93,397
当期末残高	115,495	115,495	234	2,848,000	9,485	2,857,486

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は移動平均法による原価法により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は従業員に対して支給する賞与の支出に備え、当事業年度末における支給見込み額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社売上及び関係会社受取利息となります。関係会社売上については、関係会社に対して経営指導サービス及び業務受託サービスが提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。関係会社受取利息については、利息計算期間の経過に応じて収益を認識しております。

(会計方針の変更)

1 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる、当事業年度に係る財務諸表等への影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。更に、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る財務諸表等への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目及び内容は、次のとおりであります。

関係会社株式の評価

当事業年度に係る財務諸表における計上額

(千円)		
	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,951,219	2,951,219

2021年9月16日開催の取締役会及び臨時株主総会において、株式会社家族葬のファミリーユが保有する株式会社花駒(以下、花駒)の全株式を当社へ現物配当(適格現物分配)することを決議いたしました。これにより、当社は花駒の全株式を直接保有しております。

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は関係会社株式の評価に際して、市場価格又は合理的に算定された価額のあるものを除き、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を実施しております。当事業年度末においては、いずれの関係会社株式も実質価額が著しく低下しておらず、減損損失は認識しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを含む)

(単位：千円)		
	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
短期金銭債権	433,441	524,391
長期金銭債権	3,540,000	3,680,000
短期金銭債務	-	744

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当事業年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
営業取引による取引高		
営業収益（経営指導料）	375,197	1,290,177
営業取引以外による取引高		
受取利息	35,475	38,077

2 営業費用のうち主要な費目及び金額

営業費用はすべて一般管理費であります。

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当事業年度 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)
役員報酬	141,385	134,468
給与手当	113,484	209,209
賞与及び賞与引当金繰入額	26,654	48,700
法定福利費	25,688	40,608
福利厚生費	5,644	8,575
外注費	-	18,870
採用費	-	18,250
減価償却費	2,811	4,427
租税公課	9,452	7,644
支払手数料	51,765	70,628
広告宣伝費	-	444,477
地代家賃	-	40,062
その他	10,381	107,204

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)		
区分	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)
子会社株式	2,951,219	2,951,219

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,271	11,512
未払事業税	-	3,905
業績連動報酬	8,879	7,654
繰延税金資産小計	15,150	23,073
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	15,150	23,073
繰延税金負債		
未払事業税	2,628	-
繰延税金負債合計	2,628	-
繰延税金資産純額	12,522	23,073

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)	
	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当事業年度 (2022年 5 月31日)
	％	％
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
損金算入されない項目	-	0.2
住民税均等割額	-	1.7
軽減税率の適用	-	-
その他	-	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.1

(注) 前事業年度においては税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記「7. 企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「37. 後発事象」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
工具、器具及び備品	51	305	-	153	203	256
有形固定資産計	51	305	-	153	203	256
無形固定資産						
ソフトウェア	10,778	12,148	-	4,274	18,652	7,293
無形固定資産計	10,778	12,148	-	4,274	18,652	7,293

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 会計システムバージョンアップ 6,000千円 給与計算システム導入 5,895千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	20,480	54,444	37,326	-	37,598

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 6 月 1 日から翌年 5 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年 5 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 5 月31日 毎年 11月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。但し電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kizuna-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第4期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）2021年8月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年8月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度第5期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日 関東財務局長に提出

事業年度第5期第2四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日 関東財務局長に提出

事業年度第5期第3四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2021年8月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年 8 月29日

株式会社きずなホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きずなホールディングスの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社きずなホールディングス及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2022年5月31日現在、連結財政状態計算書上、のれん3,625,667千円を計上しており、連結総資産の15%を占めている。のれんを認識した経緯、資金生成単位又は資金生成単位グループごとののれんの配分額及び減損テストに用いた重要な仮定は、「【連結財務諸表注記】15.非金融資産の減損」に記載されている。 会社は、減損テストの実施に当たりののれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。 使用価値には、経営者により承認された5年間の事業計画に基づく見積将来キャッシュ・フローの現在価値に5年経過後の事業の継続価値が加味されている。使用価値の算定に使用した割引率は税引前加重平均資本コストであり、継続価値の算定においては、長期のインフレ率及び死亡者数の伸び率から期待される永久成長率を加味している。 使用価値の測定における重要な仮定は、事業計画上の葬儀件数及び葬儀単価、税引前加重平均資本コスト並びに永久成長率である。なお、事業計画には新型コロナウイルス感染症の影響が考慮されている。 以上より、のれんには金額的な重要性があること、使用価値の測定における重要な仮定の決定には、経営者の判断が必要であること、また、使用価値の測定は、計算が複雑であることから、当監査法人は、のれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、関連する内部統制を理解するとともに、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 事業環境及び新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を理解するため、経営者への質問、取締役会議事録及び関連資料の閲覧を実施した。 ・ 見積将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された5年間の事業計画との整合性を検討した。 ・ 事業計画の見積りの不確実性を評価するため、過年度における事業計画と実績との比較を行い、差異要因について分析した。 ・ 事業計画上の葬儀件数及び葬儀単価について、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、利用可能な外部データ及び類似企業の開示情報との比較を行った。 ・ 使用価値の測定における重要な仮定である事業計画上の葬儀件数及び葬儀単価、税引前加重平均資本コスト並びに永久成長率が変動した場合に、使用価値の金額にどのような影響が生じるかについて感応度分析を行った。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、使用価値の測定に用いた評価方法の適切性及び使用価値の計算の正確性について検証した。また、税引前加重平均資本コスト及び永久成長率の算定に用いたインプットデータについて、利用可能な外部データとの照合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 8 月29日

株式会社きずなホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きずなホールディングスの2021年6月1日から2022年5月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きずなホールディングスの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。